

目 次

SALESGUIDE 2025

浄化槽関連

製品、機器

1 アムズ浄化槽製品一覧	2
2 浄化槽一覧表	5
3 アムズ小規模浄化槽寸法表	6
4 機器仕様表 (ブロワ・ポンプ・切替BOX・コントロールボックス・ 電磁弁・スクリーン)	7
5 付属槽・オプション槽 (原水ポンプ槽、排水ポンプ槽、付属槽、沈殿槽、 担体濾過槽)	11
6 保守点検回数一覧	12

人員算定

7 建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員 算定基準表	13
8 // 運用方針	16
9 // における建築用途の類似例	17
10 尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準に関する 質問と回答	22

資料

11 いわゆる総合排水処理について	25
12 建築基準法施行令第32条	26
13 BOD以外の水質性能(告示第12号)	26
14 環境配慮型浄化槽の消費電力基準(案)	26

水処理関連

15 水処理営業品目一覧表	27
16 油脂分解システムOBS(オイルバクターシステム)	27
17 pH調整ユニット	28
18 動物排水処理システム	28
19 人工透析排水処理装置	28
20 プラスチック製雨水貯留浸透槽SSBB (シンシンブロック)	29
21 設計・積算にあたり確認すべき事項	29
22 水処理装置の型番	29

その他資料

23 浄化槽、水処理関係用語	30
24 単位の記号と換算表	33
25 各種公式	33
26 浄化槽、施工管理に関する国家資格スケジュール	33

アムズ株式会社 支店・営業所 所在地一覧	34
セールスガイドご利用に際してのご注意	34



浄化槽関連 製品、機器

1 アムズ浄化槽製品一覧 (1)

小規模浄化槽(FRP製)

建築基準法施行令第35条第1項による大臣認定
認定番号 DW3N-130

嫌気分離接触ろ床方式:放流 BOD20 mg/l 以下、
T-N20 mg/l 以下、SS15 mg/l 以下(性能評価値)

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
CXN2-5	4-23K-H-004	型 01CadOa0054315
CXN2-7	4-23K-H-004-1	型 01CadOa0074316
CXN2-10	4-23K-H-004-2	型 01CadOa0104317
全浄協登録番号 CXN2 型 2630403		

昭和 55 年建設省告示第 1292 号第 1 の 2 号

嫌気濾床接触ばつ気方式:放流 BOD20 mg/l 以下

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
CXP-5	4-22K-1E-001	型 01Cafba0050098
CXP-7	4-22K-1E-001-1	型 01Cafba0070099
CXP-10	4-22K-1E-001-2	型 01Cafba0102883
全浄協登録番号 CXP 型 1440705		

昭和 55 年建設省告示第 1292 号第 1 の 2 号

嫌気濾床接触ばつ気方式:放流 BOD20 mg/l 以下

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
CX-12	4-21K-1E-001	型 01Cafba0120097

建築基準法施行令第 35 条第 1 項による大臣認定
認定番号 DW1E-0023

流量調整型嫌気濾床担体流動浮上濾過方式:
放流 BOD10 mg/l、T-N10 mg/l、SS10 mg/l(性能評価値)

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
CXF-5	4-23K-H-003	型 01CadOa0053879
CXF-7	4-23K-H-003-1	型 01CadOa0073880
CXF-10	4-23K-H-003-2	型 01CadOa0103881
全浄協登録番号 CXF 型 2570403		

建築基準法施行令第 35 条第 1 項による大臣認定
認定番号 DW3N-130

嫌気分離接触ろ床方式:放流 BOD20 mg/l 以下、
T-N20 mg/l 以下、SS15 mg/l 以下(性能評価値)

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
CXN-14	4-24K-H-010	型 01CadOa0144278
CXN-18	4-24K-H-010-1	型 01CadOa0184279

建築基準法施行令第 35 条第 1 項による大臣認定
認定番号 DW3N-8274

担体流動・浮上濾過方式:放流 BOD20 mg/l、SS15 mg/l(評定値)

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
CXU2-14	4-24K-H-009	型 01CafOa0143882
CXU2-18	4-24K-H-009-1	型 01CafOa0183883
CXU2-21	4-24K-H-009-2	型 01CafOa0213884
CXU2-25	4-24K-H-009-3	型 01CafOa0253885
CXU2-30	4-24K-H-009-4	型 01CafOa0303886
CXU2-35	4-24K-H-009-5	型 01CafOa0353887
CXU2-40	4-24K-H-009-6	型 01CafOa0403888
CXU2-45	4-24K-H-009-7	型 01CafOa0453889
CXU2-50	4-24K-H-009-8	型 01CafOa0503890

1 アムズ浄化槽製品一覧 (2)

小規模浄化槽(FRP製)

昭和 55 年建設省告示第 1292 号第 1 の 1 号
分離接触ばつ気方式:放流 BOD20 mg/l 以下

型式名	型式認定番号	型式名	型式認定番号
EX-16	4-20K-1D-001	EX-32	4-20K-1D-002
EX-18	4-20K-1D-001-1	EX-35	4-20K-1D-002-1
EX-20	4-20K-1D-001-2	EX-38	4-20K-1D-002-2
EX-21	4-20K-1D-001-3	EX-40	4-20K-1D-002-3
EX-25	4-20K-1D-001-4	EX-42	4-20K-1D-002-4
EX-28	4-20K-1D-001-5	EX-45	4-20K-1D-002-5
EX-30	4-20K-1D-001-6	EX-48	4-20K-1D-002-6
		EX-50	4-20K-1D-002-7

建築基準法施行令第 35 条第 1 項による大臣認定
認定番号 DW1E-0023

流量調整型嫌気濾床担体流動浮上濾過方式:放流 BOD10 mg/l 以下、
T-N10 mg/l 以下、SS10 mg/l 以下(性能評価)

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
CXA-12	4-22K-H-001	型 01CaeOa0122010
CXA-14	4-22K-H-001-1	型 01CaeOa0142011
CXA-18	4-22K-H-001-2	型 01CaeOa0182012
CXA-21	4-22K-H-001-3	型 01CaeOa0212013
CXA-24	4-22K-H-001-4	型 01CaeOa0242014
CXA-27	4-22K-H-001-5	型 01CaeOa0272015
CXA-30	4-22K-H-001-6	型 01CaeOa0302016
CXA-35	4-22K-H-002	型 01CaeOa0352017
CXA-40	4-22K-H-002-1	型 01CaeOa0402018
CXA-45	4-22K-H-002-2	型 01CaeOa0452019
CXA-50	4-22K-H-002-3	型 01CaeOa0502020

※CXL 型

昭和 55 年建設省告示第 1292 号第 1 の 3 号
脱室濾床接触ばつ気方式:放流 BOD20 mg/l 以下、T-N20 mg/l 以下
15 人~50 人槽(15 機種)の詳細については、弊社営業窓口まで
お問い合わせ下さい。

1 アムズ浄化槽製品一覧 (3)

中規模浄化槽(FRP製)

建築基準法施行令第35条第1項による大臣認定

認定番号 DW3N-8274

担体流動浮上濾過方式:

放流 BOD20 mg/ℓ 以下、SS15 mg/ℓ 以下(評定値)

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
FXU-1	4-24K-H-005	型 01CafOa1012331
FXU-2	4-24K-H-006	型 01CafOa1022332
FXU-3	4-24K-H-006-1	型 01CafOa1032333
FXU-4	4-24K-H-006-2	型 01CafOa1042824
FXU-1D	4-24K-H-005-1	型 01CafOa1014655
FXU-2D	4-24K-H-006-3	型 01CafOa1024656
FXU-3D	4-24K-H-006-4	型 01CafOa1034657
FXU-4D	4-24K-H-006-5	型 01CafOa1044658

建築基準法施行令第35条第1項による大臣認定

認定番号 DW3N-8271

担体流動方式:放流BOD20mg/ℓ以下(評定値)

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
FXF-1	4-21K-H-001	型 01CafOa1013058
FXF-2	4-21K-H-001-1	型 01CafOa1023059
FXF-3	4-21K-H-001-2	型 01CafOa1033060
FXF-4	4-21K-H-001-3	型 01CafOa1043061
FXF-5	4-21K-H-001-4	型 01CafOa1053062
FXF-6	4-21K-H-001-5	型 01CafOa1063063

建築基準法施行令第35条第1項による大臣認定

認定番号 DW3N-8271

担体流動方式:放流 BOD20 mg/ℓ 以下(評定値)

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
FXR-1	4-24K-H-003-1	型 01CafOa1010115
FXR-2	4-24K-H-003-2	型 01CafOa1020116
FXR-3	4-24K-H-003-3	型 01CafOa1030117
FXR-4	4-24K-H-003-4	型 01CafOa1040118
FXR-5	4-24K-H-003-5	型 01CafOa1050119
FXR-6	4-24K-H-003-6	型 01CafOa1060120
FXR-7	4-24K-H-003-7	型 01CafOa1070121
FXR-8	4-24K-H-003-8	型 01CafOa1080122
FXR-9	4-24K-H-004	型 01CafOa1012337
FXR-10	4-24K-H-004-1	型 01CafOa1022338
FXR-11	4-24K-H-004-2	型 01CafOa1032339
FXR-12	4-24K-H-004-3	型 01CafOa1042340
FXR-13	4-24K-H-004-4	型 01CafOa1052341
FXR-14	4-24K-H-004-5	型 01CafOa1062342
FXR-15	4-24K-H-004-6	型 01CafOa1072343
FXR-16	4-24K-H-004-7	型 01CafOa1082344
FXR-17	4-24K-H-004-8	型 01CafOa1092345
FXR-18	4-24K-H-004-9	型 01CafOa1102346
FXR-19	4-24K-H-004-10	型 01CafOa1112347
FXR-20	4-24K-H-004-11	型 01CafOa1122348
FXR-21	4-24K-H-004-12	型 01CafOa1132349

1 アムズ浄化槽製品一覧 (4)

中規模浄化槽(FRP製)

建築基準法施行令第35条第1項による大臣認定

認定番号 DW3N-8287

流量調整担体流動浮上濾過方式:

放流 BOD10 mg/ℓ 以下、COD15 mg/ℓ 以下、SS10 mg/ℓ 以下(評定値)

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
BT-1	4-24K-H-007	型 01CaeOa1012388
BT-2	4-24K-H-007-1	型 01CaeOa1022389
BT-3	4-24K-H-007-2	型 01CaeOa1032390
BT-4	4-24K-H-007-3	型 01CaeOa1042391
BT-5	4-24K-H-007-4	型 01CaeOa1052392
BT-6	4-24K-H-007-5	型 01CaeOa1062393
BT-7	4-24K-H-007-6	型 01CaeOa1072394
BT-8	4-24K-H-007-7	型 01CaeOa1082395
BT-9	4-24K-H-008	型 01CaeOa1092396
BT-10	4-24K-H-008-1	型 01CaeOa1102397
BT-11	4-24K-H-008-2	型 01CaeOa1112398
BT-12	4-24K-H-008-3	型 01CaeOa1122399
BT-13	4-24K-H-008-4	型 01CaeOa1132400
BT-14	4-24K-H-008-5	型 01CaeOa1142401
BT-15	4-24K-H-008-6	型 01CaeOa1152402

建築基準法施行令第35条第1項による大臣認定

認定番号 DW3N-8227

自動制御汚泥引抜方式間欠注入回分式活性汚泥・凝集剤添加方式:

放流 BOD10 mg/ℓ 以下、COD10 mg/ℓ 以下、T-N10 mg/ℓ 以下、
T-P1 mg/ℓ 以下、SS10 mg/ℓ 以下(評定値)

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
NRG-1	4-23K-H-001	型 01CaaOa1012403
NRG-2	4-23K-H-001-1	型 01CaaOa1022404
NRG-3	4-23K-H-001-2	型 01CaaOa1032405
NRG-4	4-23K-H-001-3	型 01CaaOa1042406
NRG-5	4-23K-H-001-4	型 01CaaOa1052407
NRG-6	4-23K-H-001-5	型 01CaaOa1062408
NRG-7	4-23K-H-001-6	型 01CaaOa1072409
NRG-8	4-23K-H-001-7	型 01CaaOa1082410
NRG-9	4-23K-H-001-8	型 01CaaOa1092411
NRG-10	4-23K-H-001-9	型 01CaaOa1102412
NRG-11	4-23K-H-001-10	型 01CaaOa1112413
NRG-12	4-23K-H-002	型 01CaaOa1122414
NRG-13	4-23K-H-002-1	型 01CaaOa1132415
NRG-14	4-23K-H-002-2	型 01CaaOa1142416
NRG-15	4-23K-H-002-3	型 01CaaOa1152417
NRG-16	4-23K-H-002-4	型 01CaaOa1162418
NRG-17	4-23K-H-002-5	型 01CaaOa1172419
NRG-18	4-23K-H-002-6	型 01CaaOa1182420

1 アムズ浄化槽製品一覧

(5)

中規模浄化槽(FRP製)

建築基準法施行令第35条第1項による大臣認定

認定番号 DW3N-0078

膜分離活性汚泥方式:放流 BOD5 mg/ℓ 以下、COD10 mg/ℓ 以下、
T-N20 mg/ℓ 以下、SS5 mg/ℓ 以下(性能評価値)

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
NRK-1	4-20K-H-003	型 01CadOa1012884
NRK-2	4-20K-H-003-1	型 01CadOa1022885
NRK-3	4-20K-H-003-2	型 01CadOa1032886
NRK-4	4-20K-H-003-3	型 01CadOa1042887
NRK-5	4-20K-H-003-4	型 01CadOa1052888
NRK-6	4-20K-H-003-5	型 01CadOa1062889
NRK-7	4-20K-H-003-6	型 01CadOa1072890
NRK-8	4-20K-H-003-7	型 01CadOa1082891
NRK-9	4-20K-H-003-8	型 01CadOa1092892
NRK-10	4-20K-H-003-9	型 01CadOa1102893
NRK-11	4-20K-H-003-10	型 01CadOa1112894
NRK-12	4-20K-H-003-11	型 01CadOa1122895

建築基準法施行令第35条第1項による大臣認定

認定番号 DW3N-0079

凝集剤添加型膜分離活性汚泥方式:

放流 BOD5 mg/ℓ 以下、COD10 mg/ℓ 以下、T-N10 mg/ℓ 以下、
T-P0.5 mg/ℓ 以下、SS5 mg/ℓ 以下(性能評価値)

型式名	型式認定番号	型式適合認定番号
NRKG-1	4-20K-H-004	型 01CaaOa1012896
NRKG-2	4-20K-H-004-1	型 01CaaOa1022897
NRKG-3	4-20K-H-004-2	型 01CaaOa1032898
NRKG-4	4-20K-H-004-3	型 01CaaOa1042899
NRKG-5	4-20K-H-004-4	型 01CaaOa1052900
NRKG-6	4-20K-H-004-5	型 01CaaOa1062901
NRKG-7	4-20K-H-004-6	型 01CaaOa1072902
NRKG-8	4-20K-H-004-7	型 01CaaOa1082903
NRKG-9	4-20K-H-004-8	型 01CaaOa1092904
NRKG-10	4-20K-H-004-9	型 01CaaOa1102905
NRKG-11	4-20K-H-004-10	型 01CaaOa1112906
NRKG-12	4-20K-H-004-11	型 01CaaOa1122907
NRKG-13	4-20K-H-004-12	型 01CaaOa1132908
NRKG-14	4-20K-H-004-13	型 01CaaOa1142909
NRKG-15	4-20K-H-004-14	型 01CaaOa1152910
NRKG-16	4-20K-H-004-15	型 01CaaOa1162911
NRKG-17	4-20K-H-004-16	型 01CaaOa1172912
NRKG-18	4-20K-H-004-17	型 01CaaOa1182913
NRKG-19	4-20K-H-004-18	型 01CaaOa1192914
NRKG-20	4-20K-H-004-19	型 01CaaOa1202915
NRKG-21	4-20K-H-004-20	型 01CaaOa1212916
NRKG-22	4-20K-H-004-21	型 01CaaOa1222917
NRKG-23	4-20K-H-004-22	型 01CaaOa1232918
NRKG-24	4-20K-H-004-23	型 01CaaOa1242919

1 アムズ浄化槽製品一覧

(6)

中規模浄化槽(FRP製)

昭和55年建設省告示第1292号第6の2号

沈殿分離接触ばっ気方式:放流 BOD20 mg/ℓ 以下

型式名	型式認定番号	型式名	型式認定番号
FX2-1	4-20K-6BT-001	FX2-5	4-20K-6BT-001-4
FX2-2	4-20K-6BT-001-1	FX2-6	4-20K-6BT-001-5
FX2-3	4-20K-6BT-001-2	FX2-7	4-20K-6BT-001-6
FX2-4	4-20K-6BT-001-3		

昭和55年建設省告示第1292号第6の2号

流量調整接触ばっ気方式:放流 BOD20 mg/ℓ 以下

型式名	型式認定番号	型式名	型式認定番号
FXE2-1	4-20K-6BR-001	FXE2-10	4-20K-6BR-001-9
FXE2-2	4-20K-6BR-001-1	FXE2-11	4-20K-6BR-001-10
FXE2-3	4-20K-6BR-001-2	FXE2-12	4-20K-6BR-001-11
FXE2-4	4-20K-6BR-001-3	FXE2-13	4-20K-6BR-002
FXE2-5	4-20K-6BR-001-4	FXE2-14	4-20K-6BR-002-1
FXE2-6	4-20K-6BR-001-5	FXE2-15	4-20K-6BR-002-2
FXE2-7	4-20K-6BR-001-6	FXE2-16	4-20K-6BR-002-3
FXE2-8	4-20K-6BR-001-7	FXE2-17	4-20K-6BR-002-4
FXE2-9	4-20K-6BR-001-8		

建築基準法施行令第35条第1項による大臣認定

認定番号 DW3N-8081

自動制御汚泥引抜方式間欠注入回分式活性汚泥方式:

放流 BOD15 mg/ℓ 以下、T-N10 mg/ℓ 以下(評定値)

型式名	型式認定番号	型式名	型式認定番号
FRN-1	4-24K-H-001	FRN-10	4-24K-H-001-9
FRN-2	4-24K-H-001-1	FRN-11	4-24K-H-001-10
FRN-3	4-24K-H-001-2	FRN-12	4-24K-H-002
FRN-4	4-24K-H-001-3	FRN-13	4-24K-H-002-1
FRN-5	4-24K-H-001-4	FRN-14	4-24K-H-002-2
FRN-6	4-24K-H-001-5	FRN-15	4-24K-H-002-3
FRN-7	4-24K-H-001-6	FRN-16	4-24K-H-002-4
FRN-8	4-24K-H-001-7	FRN-17	4-24K-H-002-5
FRN-9	4-24K-H-001-8	FRN-18	4-24K-H-002-6

浄化槽一覽表 昭和55年建設省告示第1292号

告示区分	処理性能				処理方式	処理対象人員						該当機種 (型式名)
	BOD除去率 (%)以上	BOD濃度 (mg/ℓ)以下	COD濃度 (mg/ℓ)以下	T-N濃度 (mg/ℓ)以下		T-P濃度 (mg/ℓ)以下	5	50	100	200	500	
第1	90	20	-	-	分離・接触ばつろ気 嫌気濾床接触ばつろ気 脱窒濾床接触ばつろ気	(16~50) (5~10) (12) (15~50)						E X型 CX P型 C X型 C XL型
第2					(削除)							
第3					(削除)							
第4	55	120	-	-	腐敗槽							
第5	SS除去率 55%以上	SS濃度250 (1リットル につきミリグ ラム以下)	-	-	地下浸透							
第6	90	20	30	-	回転板接触ばつろ気 接触ばつろ気 散水時間ばつろ気 標準活性汚泥 曝気 接触ばつろ気・砂濾過 濾集分離	(51~400) (101~1,000)						FX2型(分級分離) FXE2型(洗濯脱脂)
第7	-	10	15	-	曝気・活性汚泥吸着 凝集分離・活性汚泥吸着							
第8	-	10	10	-	硝化液循環活性汚泥 三次処理脱窒・脱磷							
第9 ☆	-	10	15	20	硝化液循環活性汚泥 三次処理脱窒・脱磷							
第10 ☆	-	10	15	15	硝化液循環活性汚泥 三次処理脱窒・脱磷							
第11 ☆	-	10	15	10	硝化液循環活性汚泥 三次処理脱窒・脱磷							

☆第9、第10、第11の硝化液循環活性汚泥方式においては、日平均汚水量が10m³以上の場合に限る。
※告示区分に弊社該当機種がある場合は、その設定範囲を示している。

浄化槽一覽表 建築基準法施行令第35条第1項による大臣認定

BOD濃度 (mg/ℓ)以下	処理性能(性能評価・評定)				処理方式	処理対象人員						該当機種 (型式名)
	COD濃度 (mg/ℓ)以下	T-N濃度 (mg/ℓ)以下	T-P濃度 (mg/ℓ)以下	SS濃度 (mg/ℓ)以下		5	50	100	200	500	2,000	
20	-	20	-	15	嫌気分離接触ろ床方式	(5~10)						CXN2型
20	-	20	-	15	流量調整型嫌気濾床 担体流動浮上濾過方式	(14~18)						CXN型
10	-	10	-	10	担体流動・浮上濾過方式	(5~10)						CXF型
20	-	-	-	15	担体流動・浮上濾過方式	(12~50)						CXA型
20	-	-	-	15	担体流動方式	(14~50)						CXU2型
20	-	-	-	-	担体流動方式	(51~376)						FXU型
20	-	-	-	-	担体流動方式	(51~500)						FXF型
20	-	-	-	-	担体流動方式	(51~4,000)						FXR型
20	-	-	-	-	担体流動方式	(51~10,000)						FXRC型
15	-	10	-	-	回分式活性汚泥方式	(51~1,000)						FRN型
10	15	-	-	10	流量調整担体流動 浮上濾過方式	(51~4,000)						BT型
10	10	10	1	10	回分式活性汚泥・ 凝集添加方式	(51~10,000)						BTC型
5	10	20	-	5	膜分離活性汚泥方式	(51~1,000)						NRG型
5	10	10	0.5	5	凝集剤添加型 膜分離活性汚泥方式	(51~25,000)						NRGC型
5	10	10	0.5	1	凝集剤添加型膜分離間 欠ばつろ気活性汚泥方式	(51~4,000)						NRK型
					凝集剤添加型 膜分離活性汚泥方式	(51~4,000)						NRKG型
					凝集剤添加型膜分離間 欠ばつろ気活性汚泥方式	(51~10,000)						NRMKC型

※該当機種はFXRC型・BTC型・NRGC型・NRMKC型は、現場築造型(RC製)の製品です。
現場築造型(RC製)は、現場状況や規模等の諸条件により工場生産浄化槽認定品(FRP製)で対応できない場合の対応製品です。

3 アムズ小規模浄化槽寸法表 (1)

〔嫌気分離接触ろ床方式〕

型式	人槽	容量 (m ³)	幅・長さ・全高 (mm)	管底 (mm)		管径 φ (mm)	質量 (kg)	ブロウ型式
				流入	流出			
CXN2型	5	1.804 (1.863)	1,000・2,230・1,590 (2,743)	330	330	100	180 (198)	XP-60/TIP-60F AP-60G
	7	2.492 (2.551)	1,240・2,360・1,590 (2,873)	330	330	100	220 (238)	XP-80/TIP-80F AP-80G
	10	3.656 (3.715)	1,260・2,990・1,790 (3,467)	330	330	100	270 (288)	TIP-120
CXN型	14	5.83 (5.90)	1,810・2,920・2,000 (3,357)	410	460	125	440 (467)	LW-200N
	18	6.63 (6.70)	1,810・3,270・2,000 (3,707)	410	460	125	480 (507)	LW-200N

質量は、マンホールを含みます。下段カッコ内は一体型排水ポンプ槽付の値

〔嫌気濾床接触ばっ気方式〕

型式	人槽	容量 (m ³)	幅・長さ・全高 (mm)	管底 (mm)		管径 φ (mm)	質量 (kg)	ブロウ型式
				流入	流出			
CXP型	5	3.014 (3.073)	1,160・2,500・1,810 (3,050)	280	430	100	250 (268)	XP-60/TIP-60F AP-60G
	7	4.352 (4.411)	1,340・2,950・1,810 (3,500)	280	430	100	320 (338)	XP-80/TIP-80F AP-80G
	10	6.329 (6.388)	1,560・3,630・1,890 (4,120)	280	430	100	380 (398)	TIP-100
CX	12	7.139 (7.216)	1,860・3,580・1,990 (4,020)	380	530	125	600 (627)	AP-120N

質量は、マンホールを含みます。下段カッコ内は一体型排水ポンプ槽付の値

〔流量調整型嫌気濾床担体流動浮上濾過方式〕

型式	人槽	容量 (m ³)	幅・長さ・全高 (mm)	管底 (mm)		管径 φ (mm)	質量 (kg)	ブロウ型式
				流入	流出			
CXF型	5	2.871 (2.930)	1,160・2,500・1,810 (3,050)	280	380	100	310 (328)	XP-80/TIP-80F AP-80G
	7	4.136 (4.195)	1,340・2,950・1,810 (3,500)	280	380	100	400 (418)	TIP-100
	10	5.982 (6.041)	1,560・3,630・1,890 (4,120)	280	380	100	520 (538)	LW-150N

容量はM. W. L時を表します。質量は、マンホールを含みます。

下段カッコ内は一体型排水ポンプ槽付の値

〔流量調整型嫌気濾床担体流動浮上濾過方式〕

型式	人槽	容量 (m ³)	幅・長さ・全高 (mm)	管底 (mm)		管径 φ (mm)	質量 (kg)	ブロウ型式
				流入	流出			
CXA型	12	6.76 (6.83)	1,810・3,570・2,000 (4,007)	360	530	125	640 (667)	LW-150N
	14	7.97 (8.08)	2,150・3,170・2,400 (3,643)	460	630	125	820 (854)	LW-200N
	18	9.07 (9.18)	2,150・3,520・2,400 (3,993)	460	630	125	900 (934)	LW-200N
	21	10.88 (10.99)	2,200・3,960・2,470 (4,433)	550	730	125	950 (984)	LW-250N
	24	11.97 (12.08)	2,200・4,300・2,470 (4,773)	550	730	125	1,020 (1,054)	LW-300B・A
	27	13.07 (13.18)	2,200・4,640・2,470 (5,113)	550	730	125	1,090 (1,124)	LW-300B・A
	30	14.12 (14.23)	2,200・4,970・2,470 (5,443)	550	730	125	1,160 (1,194)	LW-350B・A
	35	16.57	2,300・5,890・2,500	520	800	150	1,710	HC-301S
	40	18.26	2,300・6,390・2,500	520	800	150	1,850	HC-301S
	45	19.95	2,300・6,880・2,500	520	800	150	2,000	HC-301H
50	21.64	2,300・7,380・2,500	520	800	150	2,140	HC-301H	

容量は、M. W. L時を表します。

CXA-35～50型のHC-301S、HC-301Hは、単相200V仕様です。

CXA-12～30型の質量はマンホールを含みます。

CXA-35～50型の質量はマンホールを含みません。

下段カッコ内は一体型排水ポンプ槽付の値

3 アムズ小規模浄化槽寸法表 (2)

〔担体流動浮上濾過方式〕

型式	人槽	容量 (m ³)	幅・長さ・全高 (mm)	管底 (mm)		管径 φ (mm)	質量 (kg)	ブロウ型式
				流入	流出			
CXU2型	14	5.63 (5.70)	1,810・2,920・2,000 (3,357)	360	450	125	490 (517)	AP-100F
	18	6.46 (6.53)	1,810・3,270・2,000 (3,707)	360	450	125	530 (557)	AP-120N
	21	7.16 (7.23)	1,810・3,570・2,000 (4,007)	360	450	125	560 (587)	AP-120N
	25	8.42 (8.53)	2,150・3,170・2,400 (3,643)	460	550	125	730 (764)	LW-150N
	30	9.57 (9.68)	2,150・3,520・2,400 (3,993)	460	550	125	780 (814)	LW-150N
	35	11.50 (11.61)	2,200・3,960・2,470 (4,433)	550	650	125	830 (864)	LW-200N
	40	12.65 (12.76)	2,200・4,300・2,470 (4,773)	550	650	125	880 (914)	LW-200N
	45	13.81 (13.92)	2,200・4,640・2,470 (5,113)	550	650	125	940 (974)	LW-250N
	50	14.92 (15.03)	2,200・4,970・2,470 (5,443)	550	650	125	990 (1,024)	LW-250N

下段カッコ内は一体型排水ポンプ槽付の値

〔分離接触ばっ気方式〕

型式	人槽	容量 (m ³)	幅・長さ・全高 (mm)	管底 (mm)		管径 φ (mm)	質量 (kg)	ブロウ型式
				流入	流出			
EX型	16	11.17	2,300・3,520・2,500	520	670	125	810	LW-150N
	18	11.79	2,300・3,690・2,500	520	670	125	850	LW-150N
	20	12.59	2,300・3,910・2,500	520	670	125	900	LW-200N
	21	13.20	2,300・4,080・2,500	520	670	125	940	LW-200N
	25	14.84	2,300・4,530・2,500	520	670	125	1,050	LW-200N
	28	16.29	2,300・4,930・2,500	520	670	125	1,140	LW-250N
	30	17.13	2,300・5,160・2,500	520	670	125	1,190	LW-250N
	32	22.37	2,500・6,460・2,800	650	1,000	150	1,610	BSR20A(300)
	35	23.56	2,500・6,740・2,800	650	1,000	150	1,680	BSR20A(300)
	38	24.83	2,500・7,040・2,800	650	1,000	150	1,750	BSR20A(300)
	40	25.63	2,500・7,230・2,800	650	1,000	150	1,800	BSR25B(350)
	42	26.48	2,500・7,430・2,800	650	1,000	150	1,850	BSR25B(350)
	45	27.71	2,500・7,720・2,800	650	1,000	150	1,920	BSR25B(350)
	48	28.93	2,500・7,990・2,800	650	1,000	150	1,990	BSR25C(400)
	50	29.78	2,500・8,210・2,800	650	1,000	150	2,040	BSR25C(400)

EX-16～30型排水ポンプ内蔵型は、長さが950mm長くなります。

EX-32～50型のブロウは3相200V仕様です。

質量はマンホールを含みません。

〔脱窒濾床接触ばっ気方式〕

CXL型15人～50人槽(15機種)の詳細については、弊社営業窓口までお問い合わせ下さい。

4 ブロワ仕様・寸法 (1)

XP型・HP型(ダイヤフラム式)

消費電力:50 Hz/60 Hz

型式	吐出風量 (ℓ/min)	吐出圧力 (KPa)	吐出口径 (A)	電圧 (V)	消費電力 (W)	質量 (kg)	寸法		
							長さ	幅	高さ
XP-30	30	12.8	13	単相 100V	17/23	4.1	233	132	186
XP-40	40	12.8			24/30	4.1	233	132	186
XP-60	60	14.7			32/39	4.3	233	132	186
XP-80	80	14.7			51/58	4.3	233	132	186
HP-100	100	17.7			95/100	8.5	276	200	222
HP-120	120	17.7			115/120	9.0	276	200	222
HP-150	150	20.0			125/155	9.0	276	200	222

AP型・LW型(ダイヤフラム式)

消費電力:50 Hz/60 Hz

型式	吐出風量 (ℓ/min)	吐出圧力 (KPa)	吐出口径 (A)	電圧 (V)	消費電力 (W)	質量 (kg)	寸法					
							長さ	幅	高さ			
AP-60G	60	14.7	13	単相 100V	35/35	5.8	216	174	199			
AP-80G	80	14.7			51/51	5.8						
AP-100F	100	18.0			95/95	6.1						
AP-120N	120	18.0			91/91	6.1						
LW-150N	150	20.0	20	単相 100V	115/115	14.1	365	220	216			
LW-200N	200	20.0			157/157	14.1				365	220	216
LW-250N	250	20.0			225/225	14.1				365	220	216
LW-300B・A※	300	20.0			260/260	16.0				430	220	216
LW-350B・A※	350	20.0		三相 200V	300/330	16.0	430	220	216			
LW-400B・A※	400	20.0			375/375	16.0				430	220	216

※LW-300B、LW-350B、LW-400Bは50Hz、

LW-300A、LW-350A、LW-400Aは60Hzです。

TIP型(ダイヤフラム式)

消費電力:50 Hz/60 Hz

型式	吐出風量 (ℓ/min)	吐出圧力 (KPa)	吐出口径 (A)	電圧 (V)	消費電力 (W)	質量 (kg)	寸法		
							長さ	幅	高さ
TIP-60F	60	15.0	13 単相	100V	35/35	6.0	186	176	199
TIP-80F	80	15.0			53/53	6.0	186	176	199
TIP-100	110	15.6			70/70	6.0	186	176	199
TIP-120	120	18.0			75/75	6.0	186	176	199
TIP-150	150	20.0	20 単相	100V	115/125	10.0	271	186	227.5
TIP-200	200	20.0			175/185	10.0	271	186	227.5
TIP-250	250	20.0			225/250	10.0	271	186	227.5
TIP-300	300	20.0	20 (25) ※1 単相 100V	三相 200V ※2	200/230	18.0	366	246	232.5
TIP-350	350	20.0			280/310	18.0	366	246	232.5
TIP-400	400	20.0			350/380	18.0	366	246	232.5
TIP-450	450	20.0			390/430	18.0	366	246	232.5
TIP-500	500	20.0			440/490	18.0	366	246	232.5

※1 20-25 異径接続ゴムホース付

※2 TIP-450は単相100Vのみ。

4 ブロワ仕様・寸法 (2)

BSR型・BER型・BE型(ルーツ式)

型式	吐出風量 (ℓ/min)	吐出圧力 (MPa)	吐出口径 (A)	モーター		回転数 (min ⁻¹)	質量(kg)		
				電圧(V)	出力(kW)				
BSR20A(250)	250	0.02	20	200	0.3	1,750	27		
BSR20A(300)	300				0.4	2,000			
BSR25B(350)	350				0.75	25		2,300	32
BSR25C(400)	400							2,600	
BSR25C(500)	500		3,000						
5BER650	650		3,600				33		
6BER650			3,000		32				
5BER800	800		32		200	3,600	34		
6BER800		3,600		33					
5BER1100	1,100	40		200		3,000	43		
6BER1100						3,600	40		
5BER1400	1,400		1.5		200	3,000	45		
6BER1400						3,600	43		
5BER1800	1,800	3.0		200		3,000	47		
6BER1800						3,600	45		
BE50E(2030)	2,030		0.02		50	200	1.5	3,050	88
BE50E(2250)	2,250						3,300		
BE50E(2370)	2,370	2.2		3,450			97		
BE50E(2500)	2,500	3,600							
BE65H(2660)	2,660	2.2		200	2,350			124	
BE65H(2800)	2,800				2,450				
BE65H(3220)	3,220				2,750				
BE65H(3430)	3,430				2,900				
BE80H(3730)	3,730	0.02	65	200	2,100	166			
BE80H(4390)	4,390				2,450				
BE80H(4720)	4,720				2,600				
BE80H(5050)	5,050				2,750				
BE80H(5380)	5,380		80		3.7	2,900			

※BSR型は、ベルト掛けでありBER型は、モーター直結型です。

BER型の頭文字の数字の5は50Hz、数字の6は60Hzを表します。

BER型の重量には、サイレンサフレーキも含まれています。

型式	本体のみ(mm)			ボックス(mm)			ベルト番号 (50Hz/60Hz)	本数 (本)	
	長さ	幅	高さ	長さ	幅	高さ			
BSR20A(250)	400	[544]	266	360	630	420	405	A-26/A-25	1
BSR20A(300)	400	[544]	266	360	630	420	405	A-27/A-25	1
BSR25B(350)	400	[520]	266	360	630	420	405	A-27/A-25	1
BSR25C(400)	400	[545]	275	360	630	420	405	A-29/A-27	1
BSR25C(500)	400	[545]	275	360	630	420	405	A-31/A-29	1
5BER650	574	258	325	580	375	365	-	-	
6BER650	568								
5BER800	584	258	325	580	375	365	-	-	
6BER800	574								
5BER1100	676	271	370	700	405	410	-	-	
6BER1100	661								
5BER1400	692	271	370	700	405	410	-	-	
6BER1400	676								
5BER1800	710	271	370	700	405	410	-	-	
6BER1800	692								
BE50E(2030)	650	465	631	-	-	-	-	-	
BE50E(2250)									
BE50E(2370)									
BE50E(2500)									
BE65H(2660)	782	445	826	-	-	-	-	-	
BE65H(2800)									
BE65H(3220)									
BE65H(3430)									
BE80H(3730)	822	527	908	-	-	-	-	-	
BE80H(4390)									
BE80H(4720)									
BE80H(5050)									
BE80H(5380)									

※BSR型の長さ欄の[]は、逆止弁込みの寸法。BER型の長さ寸法には、サイレンサフレーキを含む

4 ブロワ仕様・寸法

(3)

SD型・FD型・HC型(ロータリー式) 単相仕様

型式	吐出風量 (ℓ/min)	吐出圧力 (MPa)	吐出口径 (A)	電圧 (V)	出力 (W)	回転数 (min ⁻¹)	質量 (kg)	
SD-120	120	0.02	20	100	150	480	23.0	
SD-150S	150				200	600	24.0	
SD-200S	200				250	600	27.0	
FD-250S	250				300	540	35.5	
HC-251S	300	0.02	20	100/200	400	450	44.0	
HC-30S	350				400	480	50.5	
HC-301S	410				25	750	550	57.0
HC-301H	510					750	690	56.0
HC-40S	650					750	500	79.5
			32					

型式	本体のみ(mm)			ボックス(mm)			ベルト番号 (50/60Hz)	本数
	長さ	幅	高さ	長さ	幅	高さ		
SD-120	440	261	303	480	275	338	M-33/M-33	1
SD-150S	440	261	303	480	275	338		
SD-200S	450	299	306	500	320	360		
FD-250S	613	257	377	690	330	387	A-35/A-35	1
HC-251S	680	250	470	780	375	540	A-40/A-40	
HC-30S	730	250	530	780	375	540	A-44/A-44	
HC-301S	690	293	530	850	430	565	A-45/A-44	
HC-301H	690	293	525	850	430	565	SA-41/SA-41	
HC-40S	780	305	480	1,000	490	575	A-52/A-52	2

FD型・HC型(ロータリー式)

型式	吐出風量 (ℓ/min)	吐出圧力 (MPa)	吐出口径 (A)	モーター		回転数 (min ⁻¹)	質量 (kg)
				電圧(V)	出力(kW)		
FD-250S	250	0.02	20	200	0.4	540	34.5
HC-251S	300					450	42
HC-30S	350					480	48.5
HC-301S	410		25		0.75	550	56
HC-301H	510					690	55
HC-40S	650					500	83
HC-401S	770		32	1.5	685	90	
HC-50S	1,120				410	120	
HC-501S	1,420				520	132	
HC-60S	1,870		40	2.2	460	198	
			50				

型式	本体のみ(mm)			ボックス(mm)			ベルト番号 (50Hz/60Hz)	本数 (本)
	長さ	幅	高さ	長さ	幅	高さ		
FD-250S	613	261	377	690	330	387	A-35/A-35	1
HC-251S	730	260	470	780	375	540	A-40/A-40	1
HC-30S	730	260	530	780	375	540	A-44/A-44	1
HC-301S	750	300	530	850	430	565	A-45/A-44	1
HC-301H	750	300	530	850	430	565	SA-41/SA-41	1
HC-40S	830	300	480	1,000	490	575	A-52/A-52	2
HC-401S	830	340	480	1,000	490	575	A-52/A-52	2
HC-50S	1,020	345	605	1,130	480	615	A-64/A-64	2
HC-501S	1,050	375	605	1,130	480	615	A-64/A-64	2
HC-60S	1,180	415	825	1,350	650	900	B-74/B-72	2

4 ポンプ仕様

電源	種別	非自動型	自動交互型	吐出口径 (mm)	吐出量 (m ³ /min)	全揚程 (m)	出力 (W/kW)	
単相 100V	原水 ポンプ	-	CR501DWS	50	0.08	4.0	150	
		40PU2.15S	50PUW2.15S	50	0.07	4.0	150	
		50PU2.25S	50PUW2.25S	50	0.13	4.0	250	
		50PU2.4S	50PUW2.4S	50	0.21	4.5	400	
	排水 ポンプ	-	CRB321ES	32	0.10	2.5/4.0	150	
		32PN2.15S	-	40	0.11	4.0	150	
		-	40PNW2.15S	40	0.09/0.11	3.0/4.0	150	
		40PN2.25S	40PNW2.25S	40	0.18	4.0	250	
	消泡ポンプ 高揚程	40PSF2.25S	40PSFW2.25S	40	0.05	10.0	250	
		40PSF2.4S	40PSFW2.4S	40	0.06	13.0	400	
	三相 200V	原水 ポンプ	50PU2.15	50PUW2.15	50	0.07	4.0	0.15
			50PU2.25	50PUW2.25	50	0.13	4.0	0.25
			50PU2.4	50PUW2.4	50	0.21	4.5	0.4
			50PU2.75	50PUW2.75	50	0.28	5.5	0.75
65PU21.5			65PUW21.5	65	0.54	5.0	1.5	
80PUT22.2			80PUTW22.2	80	0.60	7.6	2.2	
移行 ポンプ		80PUT23.7	80PUTW23.7	80	0.80	8.5	3.7	
		50PU2.15	50PUW2.15	50	0.13	2.5	0.15	
排水 ポンプ		50PU2.25	50PUW2.25	50	0.18	2.5	0.25	
		40PU2.15	40PUW2.15	40	0.10	3.5	0.15	
		40PU2.25	40PUW2.25	40	0.13	4.0	0.25	
		50PU2.4	50PUW2.4	50	0.20	5.0	0.4	
		50PN2.75	50PNW2.75	50	0.31	5.5	0.75	
		50PN21.5	50PNW21.5	50	0.48	6.0	1.5	
	40PSF2.25	40PSFW2.25	40	0.05	10.0	0.25		
	40PSF2.4	40PSFW2.4	40	0.06	13.0	0.4		
消泡ポンプ 高揚程	50PSF2.75	50PSFW2.75	50	0.14	13.0	0.75		
	50PSF21.5	50PSFW21.5	50	0.32	16.8	1.5		

4 切替 BOX 仕様

型式	幅(mm)	高さ(mm)	奥行(mm)	口径(A)	対応浄化槽
切替 BOX13 (HPV-02)	154	77.5	139.1	13	CXF-5~10 CXU2-14~21
切替 BOX20 (TV20A-1AM)	176	112	143	20	CXU2-25~50

ブロワの機種により切替BOXの種類が変わることがあります。

4 コントロールボックスA型及び電磁弁仕様

電磁弁仕様(DIN形)

名称・呼称	パイロット式差圧ゼロ作動形 2ポート電磁弁			
型式	VXZ252 HHX366A	VXZ2C2 HHX366A	VXZ262KK X366A	VXZ2D2 KKX366A
電圧	100V		200V	
接続口径	20A		25A	

コントロールボックス 1A型

型式	VXZ252 HHX366A	VXZ2C2 HHX366A
コントロール ボックス 1A型	逆洗用(赤色) 通電開	移行用(灰色) 通電閉
適応機種	1A型:CXA-12~30型	

※ 200V:ブロワ、100V:ポンプ

4 電磁弁仕様

	屋内・屋外用 DIN 形
	FXU(D)型 1台につき 3個(排出・散気・逆洗用)
名称・呼称	パイロット式差圧ゼロ作動形 2ポート電磁弁
型 式	VXZ262KKX366A(排出用・通電開) VXZ2D2KKX366A(散気用・通電閉) VXZ262KKX366A(逆洗用・通電開)
電 圧	200V
接 続 口 径	25A
適 応 機 種	FXU(D)型

	屋内・屋外用 DIN 形
	沈殿槽1槽につき 1個
名称・呼称	パイロット式差圧ゼロ作動形 2ポート電磁弁
型 式	VXZ252HKX366A
電 圧	200V
接 続 口 径	20A
適 応 機 種	EX 型(32人槽以上)・CXL 型(32人槽以上)・ FX2 型・FXE2 型・FXR 型

	屋内・屋外用 DIN 形
	担体濾過槽1槽につき 2個(逆洗・汚泥移送用)
名称・呼称	パイロット式差圧ゼロ作動形 2ポート電磁弁
型 式	VXZ252HKX366A VXZ262KKX366A
電 圧	200V
接 続 口 径	20A・25A
適 応 機 種	FXF 型・BT 型

4 ポンプの定格電流値

機 種 名	出力 (kW)	定格電流値(A)					
		三相 200V		単相 100V		単相 200V	
		50 Hz	60 Hz	50 Hz	60 Hz	50 Hz	60 Hz
CRB321ES	0.15			3.1	3.3		
CR501DWS	0.15			3.5	3.3		
40(50) PU2.15S	0.15			4.0	3.8		
32PN2.15S 40PNW2.15S	0.15			4.0	3.8		
50PU2.25S 40PN2.25S 40PSF2.25S	0.25			6.1	5.1		
50PU2.4S 50PN2.4S 50PSF2.4S	0.4			7.3	6.5		
50PU2.15	0.15	1.4	1.3				
50PU2.25 40PN2.25 40PSF2.25	0.25	1.8	1.7				
50PU2.4 50PN2.4 50PSF2.4	0.4	2.3	2.1				
50PU2.75 50PN2.75 50PSF2.75	0.75	3.7	3.3				
65PU21.5 50PN21.5 50PSF21.5	1.5	7.3	7.1				

4 スクリーン仕様(微細目・自動荒目スクリーン)

型 式	電圧 (V)	出力 (kW)	スクリーン目幅 (mm)	処理量 (m ³ /時)	備 考
KE-200RR-2.5	200	0.025	2.5	27	微細目
KE-200RRT-1	200	0.025	1	15	
KS-200RRT-50	200	0.025	50	68	荒目

4 ブロワの定格電流値

機種名	消費電力 出力 (W)(kW)	定格電流値(A)					
		三相 200V		単相 100V		単相 200V	
		50 Hz	60 Hz	50 Hz	60 Hz	50 Hz	60 Hz
XP-60	32/39 ※1			0.50	0.65		
XP-80	51/58 ※1			0.80	1.00		
HP-100	95/100 ※1			1.40	1.65		
HP-120	115/125 ※1			1.90	2.20		
HP-150	125/155 ※1			2.00	2.50		
AP-60G	35/35 ※1			1.0(参考値)			
AP-80G	51/51 ※1			1.5(参考値)			
AP-100F	95/95 ※1			3.0(参考値)			
AP-120N	91/91 ※1			2.0(参考値)			
LW-150N	115/115 ※1	1.75(参考値)		3.5(参考値)			
LW-200N	157/157 ※1	2.1 (参考値)		4.2(参考値)			
LW-250N	225/225 ※1	2.95(参考値)		5.9(参考値)			
LW-300 B・A ※4	260/260	2.5 (参考値)		5.0(参考値)			
LW-350 B・A ※4	300/330	3.5 (参考値)		7.0(参考値)			
LW-400 B・A ※4	375/375 ※1	3.5 (参考値)		7.0(参考値)			
TIP-60F	35/35 ※1			1.00	1.00		
TIP-80F	53/53 ※1			1.70	1.76		
TIP-100	70/70 ※1			1.23	1.30		
TIP-120	75/75 ※1			1.30	1.40		
TIP-150	115/125 ※1			1.6	1.7		
TIP-200	175/185 ※1			2.6	2.8		
TIP-250	225/250 ※1			3.7	3.9		
TIP-300	200/230 ※1	1.6	1.8	3.2	3.6		
TIP-350	280/310 ※1	2.2	2.5	4.4	5.0		
TIP-400	350/380 ※1	2.6	2.9	5.2	5.8		
TIP-450	390/430 ※1			6.6	7.1		
TIP-500	440/490 ※1	3.7	4.0	7.5	8.1		
BSR20A(250)	0.3 ※2	1.6	1.5				
BSR20A(300)	0.4 ※2	2.3	2.0				
BSR25B(350)	0.4 ※2	2.3	2.0				
BSR25C(400),BSR25C(500),BSR32A(650)	0.75 ※2	3.6	3.3				
BSR32A(800),BSR40A(1100),BSR40B(1400)	1.5 ※2	6.6	6.0				
BSR50A(1800)	2.2 ※2	9.6	8.8				
5(6)BER650 ※3,5(6)BER800 ※3	0.75 ※2	3.9	3.6				
5(6)BER1100 ※3,5(6)BER1400 ※3	1.5 ※2	7.0	6.8				
5(6)BER1800 ※3	1.5 ※2	7.0	6.8				
BE50E(2030) 日立/三菱	1.5 ※2	6.8/6.6	6.4/6.0				
BE50E(2250~2500) 日立/三菱	2.2 ※2	9.8/9.6	8.8/8.8				
SD-120	0.15 ※2			3.7	3.3		
SD-120	0.2 ※2	1.3	1.1				
SD-150S	0.2 ※2	1.3	1.1	4.8	4.2		
SD-200S	0.25 ※2	1.6	1.4	6.3	5.5		
FD-250S 一宮/日東	0.3 ※2			6.4/6.0	5.8/5.5		
HC-251S,HC-30S 一宮/日東	0.4 ※2			5.8/5.7	5.1/5.2	2.9/2.9	2.6/2.5
FD-250S,HC-251S,HC-30S 東芝/三菱	0.4 ※2	2.2	2.0				
FD-250S,HC-251S,HC-30S 日立	0.4 ※2	2.3	2.0				
HC-301S, 301H	0.75 ※2	3.6	3.3	12.0	9.8	6.0	4.9

※1 消費電力(50 Hz/60 Hz(W))を示します。

※2 出力(kW)を示します。

※3BER 型の頭文字の数字 5:50 Hz、6:60 Hzを表します。

※4LW-300B、LW-350B、LW-400B は 50 Hz、LW-300A、LW-350A、LW-400A は 60 Hzを表します。

5 付属槽・オプション槽 (1)

[原水ポンプ槽]

名称・呼称		1.5GP A-TYPE	1.5GP B-TYPE	2.3GP A-TYPE	2.3GP B-TYPE
寸法・形状		φ1,500		φ2,300	
寸法	全高(mm)	2,000~4,100	2,200~4,100	2,000~4,900	2,200~4,900
	流入管底(mm)	GL-600~2,700	GL-600~2,500	GL-600~3,500	GL-600~3,300
	放流管底(mm)	GL-520	GL-520	GL-520	GL-520
容量	ばっ気型スクリーン	0.43	0.51	0.57	0.67
	原水ポンプ槽	1.11	1.39	2.53	3.26
管径(mm)		100・125・150	100・125・150	100・125・150	100・125・150
付属金物仕様(mm)		チェッカープレート 900×900		チェッカープレート 900×1,900	
仕様・ポンプ台数		計量装置付き・ポンプ2台 フロート3ヶ			
100V仕様(非着脱)		型式:40PU2.15S		150W	
100V仕様(着脱)		型式:TOK4-40PU2.15S		150W	
200V仕様(非着脱)		型式:50PU2.15		0.15kW	
200V仕様(着脱)		型式:TOK4-50PU2.15		0.15kW	

※チェッカープレート寸法は、内寸法とする。

名称・呼称		1100GP A-TYPE	1100GP B-TYPE
寸法・形状		φ1260	φ1260
標準	全高(mm)	1,810(2,110)	2,310(2,610)
	流入管底(mm)	700(1,000)	900(1,200)
	放流管底(mm)	320(620)	370(670)
容量	沈砂槽	0.076	0.101
	原水ポンプ槽	0.604	0.856
管径(mm)		100	100・125
付属金物仕様		マンホール φ600×1枚	
仕様・ポンプ台数		計量装置付き・ポンプ2台 フロート3ヶ	
100V仕様(非着脱)		型式:40PU2.15S 150W	
100V仕様(着脱)		型式:TOK4-40PU2.15S 150W	
200V仕様(非着脱)		型式:40PU2.15 0.15kW	
200V仕様(着脱)		型式:TOK4-40PU2.15 0.15kW	

()内はかさ上げ 300H 付時の寸法

[原水ポンプ槽選定表]

(人槽)

排水時間	12hr	10hr	8hr	6hr
1.5GP A-TYPE	5~50	5~50	5~45	5~25
1.5GP B-TYPE	—	—	50	30~35
2.3GP A-TYPE	—	—	—	40~50

5 付属槽・オプション槽 (2)

[排水ポンプ槽]

名称・呼称	一体型		
	RND-1型	RND-2型	RND-3型
寸法・形状	810W×830H	900W×930H	900W×1,280H
容量(m ³)	0.059	0.07	0.11
管径	φ100	φ125	
付属金物仕様	マンホール φ450×1枚		
質量(kg)	18	27	34
100V2台仕様	型式:CRB321ES 出力:150W	型式:40PN(A)W2.15S 出力:150W	
200V2台仕様	—	型式:40PU(A)W2.15 出力:0.15kW	
適応機種	CXN2-5P・7P・10P CXP-5P・7P・10P CXF-5P・7P・10P	CXN-14P・18P CXU2-14P・18P・21P CX-12P,CXA-12P	CXU2-25P~50P CXA-14P~30P

	別置タイプ		
	BOT-1(T)型	BOT-2(T)型	NHP型
寸法・形状	φ1,260×1,810H	φ1,260×2,310H	φ700×1,280H
流入管底	GL-430	GL-550	GL-530
管径	φ100	φ125	φ100、φ125
付属金物仕様	マンホール φ600		
100V仕様(非着脱)	型式:40PN(A)W2.15S 出力:150W ※1		
100V仕様(着脱)	型式:TOK4-40PN(A)W2.15S 出力:150W ※1	—	
200V仕様(非着脱)	型式:40PU2.15 出力:0.15kW		
200V仕様(着脱)	型式:TOK4-40PU2.15 出力:0.15kW	—	

名称・呼称	本体組込タイプ		
寸法・形状	φ2,300×L950	φ2,300	φ2,500
管径	(移流管 φ125)	—	—
付属金物仕様	チェッカープレート 600×600	マンホール φ600 又は チェッカープレート 600×600	マンホール φ600 又は チェッカープレート 600×600 又は チェッカープレート 900×900
100V仕様(非着脱)	型式:40PN(A)W2.15S 出力:150W ※1		型式:32PN2.15S
100V仕様(着脱)	型式:TOK4-40PN(A)W2.15S 出力:150W ※1		型式: TOK4-32PN2.15S
200V仕様(非着脱)	型式:40PU2.15 出力:0.15kW		型式:40PU2.15
200V仕様(着脱)	型式:TOK4-40PU2.15 出力:0.15kW		型式: TOK4-40PU2.15
適応機種	EX-16~30 CXL-15~30	CXA-35~50 FXU-1(D)	EX-32~50 CXL-32~50 FXU-2(D), 3(D),4(D) FX2, FXE2, FXF, FXR, BT NRG, NRK, NRKG

※1 自動交互内蔵型

φ2,300・φ2,500 本体組込型の付属金物は、ポンプ及びポンプ槽の仕様により変わります。

5 付属槽・オプション槽

(3)

〔沈殿槽〕

型 式	容量(m ³)	直径・全高(mm)	管底(mm)		管径 φ (mm)	質量 (kg)
			流入	流出		
内蔵型 T-1	3.28	□1,550	1,175	870	流入管 150 流出管 100	—
別置型 T-2	3.37	φ2,000・ 2,800	1,225	816		300
T-4	3.94	φ2,000・ 3,000	1,225	816		400
T-5	5.38	φ2,300・ 3,210	1,225	816		500
T-6	7.23	φ2,490・ 3,490	1,225	816		550
T-8	8.12	φ2,490・ 3,690	1,225	816		600

〔担体濾過槽〕

型 式	容量(m ³)	直径・全高(mm)	管底(mm)		管径 φ (mm)	質量 (kg)
			流入	流出		
内蔵型 TR-1	3.50	□1,550	1,185	900	流入管 150 流出管 100	—
TRU-1	3.43					—
別置型 TR-2	3.75	φ2,000・ 2800	1,225	816		410
TRU-2	3.69			846		470
別置型 TR-4	4.32	φ2,000・ 3000	1,225	816		530
TRU-4	4.26			846		590
別置型 TR-5	5.92	φ2,300・ 3210	1,225	816	680	
TRU-5	5.83			846	760	
別置型 TR-6	7.92	φ2,490・ 3490	1,225	816	790	
別置型 TR-8	8.40	φ2,490・ 3690	1,225	816	850	

※ 担体濾過槽の型式 TR 型は、BT 型で使用、TRU 型は、FXU 型で使用
します。

6 保守点検回数一覧

保守点検回数	型 式	人 槽	備 考
4 ヶ月に 1 回以上	CXN2 型	5~10	
	CXN 型	14~18	
	CXP 型	5~10	
	CXF 型	//	
	CXA 型	12~18	
	CXU2 型	14~18	
	CX 型	12	
3 ヶ月に 1 回以上	CXU2 型	21~50	
	CXA 型	21~50	
	FXU 型	51~376	
	FX2 型	51~400	
2 週に 1 回以上	FXF 型	51~500	※1
	FXR 型	51~4,000	※1
	BT 型	//	※1
	FXE2 型	51~1,000	※1
1 週に 1 回以上	FRN 型	51~1,000	※1
	NRG 型	//	※1
	NRK 型	51~4,000	※1、2
	NRKG 型	//	※1、2

※1 500 人以下の汚泥濃縮貯留槽の汚泥引き抜きは 2 週に 1 回、
501 人以上の汚泥貯留槽の引き抜きは 1 週間に 1 回を基本とする。
※2 遠隔監視機能が付いている場合、2 週に 1 回以上。

人員算定

7 建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準表

(1)

(日本工業規格 JISA3302-2000)

類似用途別番号	建築用途		処理対象人員		算定当たりの汚水量及びBOD濃度参考値		処理対象人員(n)1人当たりの汚水量及びBOD量参考値		排水時間T(時間) (参考値)		
			算定式	算定単位	汚水量	BOD濃度	水量負荷算定	BOD負荷算定			
1	集会場施設関係	イ 公会堂・集会場・劇場 映画館・演芸場	n=0.08A	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	16 (ℓ/m ² ・日)	150 (mg/ℓ)	(ℓ/人・日) ○(200)	(g/人・日) (30)	公会堂・集会 8 劇場・演芸場 10 映画館 12		
		ロ 競輪場・競馬場・ 競艇場	n=16C	n:人員(人) C(1):総便器数(個)	2,400 (ℓ/個・日)	260 (mg/ℓ)	(150)	○ (40)	10		
		ハ 観覧場・体育館	n=0.065A	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	10 (ℓ/m ² ・日)	260 (mg/ℓ)	(155)	○ (40)	15		
2	住宅施設関係	イ 住宅	A≤130(2)の場合	n=5	A:延べ面積(m ²) n:人員(人)	1,000 (ℓ/戸・日)	200 (mg/ℓ)	○ (200)	○ (40)	12	
			A>130(2)の場合	n=7		1,400 (ℓ/戸・日)					
			(2世帯住宅の場合)	(n=10)	合併処理対象で浴室及び 台所が2つ以上ある住宅						
		ロ 共同住宅	n=0.05A	n:人員(人) ただし、1戸当たりnが、 3.5人以下の場合は、1戸 当たりのnを3.5人また は2人(1戸が1居室(2) だけで構成されている場合 に限る)とし、1戸当たり のnが6人以上の場合は1 戸当たりのnを6人とす る。 A:延べ面積(m ²)	10 (ℓ/m ² ・日)	200 (mg/ℓ)	○ (200)	○ (40)	12		
ハ 下宿・寄宿舍	n=0.07A	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	14 (ℓ/m ² ・日)	140 (mg/ℓ)	○ (200)	○ (28)	8				
ニ 学校寄宿舎・ 自衛隊キャンプ宿舎・ 老人ホーム・養護施設	n=P	n:人員(人) P:定員(人)	200 (ℓ/人・日)	200 (mg/ℓ)	○ (200)	○ (40)	8 (老人ホーム 10)				
3	宿泊施設関係	イ ホテル 旅館	結婚式場又は宴会場 を有する場合	n=0.15A	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	30 (ℓ/m ² ・日)	200 (mg/ℓ)	○ (200)	○ (40)	10	
			結婚式場又は宴会場 を有しない場合	n=0.075A		30 (ℓ/m ² ・日)	100 (mg/ℓ)	(400)	○ (40)	10	
		ロ モーター	n=5R	n:人員(人) R:客室数	1,000 (ℓ/室・日)	50 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	10		
		ハ 簡易宿泊所・合宿所・ ユースホテル・青年の家	n=P	n:人員(人) P:定員(人)	200 (ℓ/人・日)	200 (mg/ℓ)	○ (200)	○ (40)	8		
4	医療施設関係	イ 病院・療養所・伝染病院	業務用の厨房 施設又は洗濯 設備を設ける 場合	300床 未満の場合	n=8B	n:人員(人) B:ベッド数(床)	ベッド数 300床未満 1,000 (ℓ/床・日)	厨房・洗濯施設 の施設 320 (mg/ℓ)	(125)	○ (40)	12
				300床 以上の場合	n=11.43(B- 300)+ 2400		ベッド数 300床以上 1,300 (ℓ/床・日)		○ (113)	(36)	12
			業務用の厨房 施設又は洗濯 設備を設け ない場合	300床 未満の場合	n=5B		ベッド数 300床未満 1,000 (ℓ/床・日)	厨房・洗濯施設 のない施設 150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	12
				300床 以上の場合	n=7.14(B- 300)+ 1500		ベッド数 300床以上 1,300 (ℓ/床・日)		○ (182)	(27)	12
		ロ 診療所・医院	n=0.19A	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	25 (ℓ/m ² ・日)	300 (mg/ℓ)	(130)	○ (40)	8		

注)1. 大便器数、小便器数及び両用便器数を合計した便器数。

2. この値は、当該地域における住宅の1戸当たりの平均的な延べ面積に応じて、増減できるものとする。

3. 居室とは、建築基準法による用語の定義という居室であって、居住、執務、作業、集会、娯楽その他これらに類する目的のために継続的に使用する室をいう。ただし、共同住宅における台所及び食事室を除く。

4. 女子専用便所にあつては、便器数のおおむね1/2を小便器とみなす。

7 建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準表

(2)

(日本工業規格 JISA3302-2000)

類似用途別番号	建築用途		処理対象人員		算定当たりの汚水量及び BOD 濃度参考値		処理対象人員(n)1人当たりの汚水量及び BOD 量参考値		排水時間 T(時間) (参考値)	
			算定式	算定単位	汚水量	BOD濃度	水量負荷算定	BOD負荷算定		
5	店舗関係	イ 店舗・マーケット	n=0.075A	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	15 (ℓ/m ² ・日)	150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	8	
		ロ 百貨店	n=0.15A		30 (ℓ/m ² ・日)	150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	8	
		ハ 飲食店	一般の場合		n=0.72A	130 (ℓ/m ² ・日)	220 (mg/ℓ)	(180)	○ (40)	8
			汚濁負荷の高い場合		n=2.94A	260 (ℓ/m ² ・日)	450 (mg/ℓ)	(90)	○ (40)	8
			汚濁負荷の低い場合		n=0.55A	110 (ℓ/m ² ・日)	200 (mg/ℓ)	○ (200)	○ (40)	8
		ニ 喫茶店	n=0.80A		160 (ℓ/m ² ・日)	150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	10	
6	娯楽施設関係	イ 玉突場・卓球場	n=0.075A	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)	15 (ℓ/m ² ・日)	150 (mg/ℓ)	(ℓ/人・日) ○(200)	(g/人・日) (30)	8	
		ロ パチンコ店	n=0.11A		22 (ℓ/m ² ・日)	150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	12	
		ハ 囲碁クラブ・マージャンクラブ	n=0.15A		30 (ℓ/m ² ・日)	150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	8	
		ニ デイスコ	n=0.50A		100 (ℓ/m ² ・日)	150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	6	
		ホ ゴルフ練習場	n=0.25S	n:人員(人) S:打席数(席)	50 (ℓ/席・日)	150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	10	
		ヘ ボーリング場	n=2.50L	n:人員(人) L:レーン数(レーン)	500 (ℓ/レーン・日)	150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	10	
		ト バッティング場	n=0.20S	n:人員(人) S:打席数(席)	40 (ℓ/席・日)	150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	10	
		チ	ナイター設備を設ける場合	n=3S	n:人員(人) S:コート面数(面)	600 (ℓ/面・日)	150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	10
			ナイター設備を設けない場合	n=2S		400 (ℓ/面・日)		○ (200)	(30)	10
		リ	遊園地・海水浴場	n=16C	n:人員(人) C(1):総便器数(個)	2,400 (ℓ/面・日)	260 (mg/ℓ)	(150)	○ (40)	7
		ヌ	プール・スケート場	$n = \frac{(20C+120U)}{8} \times t$	n:人員(人) C:大便器数(個) U(1):小便器数(個) t:単位便器当たり1日平均使用時間 民間プール t=1~2 会員制プール t=1~2 学校プール t=1~2	-	150 (mg/ℓ)	-	-	10
ル	キャンプ場	n=0.56P	n:人員(人) P:収容人員(人)	70 (ℓ/人・日)	320 (mg/ℓ)	○ (125)	○ (40)	8		
ロ	ゴルフ場	n=21H	n:人員(人) H:ホール数(ホール)	250 (ℓ/人・日)	130 (mg/ℓ)	○ (250)	(26)	10		

注)1. 大便器数、小便器数及び両用便器数を合計した便器数。

2. この値は、当該地域における住宅の1戸当たりの平均的な延べ面積に応じて、増減できるものとする。

3. 居室とは、建築基準法による用語の定義でいう居室であって、居住、執務、作業、集会、娯楽その他これらに類する目的のために継続的に使用する室をいう。ただし、共同住宅における台所及び食事室を除く。

4. 女子専用便所にあつては、便器数のおおむね1/2を小便器とみなす。

7 建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準表

(3)

(日本工業規格 JISA3302-2000)

類似用途別番号	建築用途			処理対象人員		算定当たりの汚水量及びBOD濃度参考値		処理対象人員(n)1人当たりの汚水量及びBOD量参考値		排水時間T(時間) (参考値)		
				算定式	算定単位	汚水量	BOD濃度	水量負荷算定	BOD負荷算定			
7	駐車場関係	イ	サービスエリア	便所	一般部	n=3.60P	n:人員(人) P:駐車ます数(ます)	480 (ℓ/ます・日)	300 (mg/ℓ)	(135)	○ (40)	12
				観光部	n=3.83P	510 (ℓ/ます・日)						
				売店なし P A	n=2.55P	340 (ℓ/ます・日)						
				売店	一般部	n=2.66P	180 (ℓ/ます・日)	590 (mg/ℓ)	(115)	○ (40)	12	
					観光部	n=2.81P	190 (ℓ/ます・日)					
	□		駐車場・自動車庫	$n = \frac{(20C+120U)}{8} \times t$	n:人員(人) C:大便器数(個) U(4):小便器数(個) t:単位便器当たり 1日平均使用時間 (時間)t=0.4~2.0	—	—	—	—	12		
	ハ		ガソリンスタンド	n=20	n:人員(人) 1営業所当たり	—	—	—	—	8		
8	学校施設関係	イ	□	保育所・幼稚園・小学校・中学校	n=0.20P	n:人員(人) P:定員(人)	50 (ℓ/人・日)	180 (mg/ℓ)	○ (200)	(36)	8	
				高等学校・大学・各種学校	n=0.25P	60 (ℓ/人・日)	180 (mg/ℓ)	○ (200)	(36)	8		
				図書館	n=0.08A	n:人員(人) A:延べ面積(㎡)	16 (ℓ/㎡・日)	150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)	5	
9	事務所関係	イ	事務所	業務用厨房設備を設ける場合	n=0.075A	n:人員(人) A:延べ面積(㎡)	10 (ℓ/㎡・日)	200 (mg/ℓ)	○ (200)	(40)	8	
				業務用厨房設備を設けない場合	n=0.06A	10 (ℓ/㎡・日)	150 (mg/ℓ)	(270)	○ (40)	8		
10	作業所関係	イ	工場 作業所 研究所 試験所	業務用厨房設備を設ける場合	n=0.75P	n:人員(人) P:定員(人)	100 (ℓ/人・日)	300 (mg/ℓ)	(133)	○ (40)	工場・作業所 交替勤務無 8 交替勤務有 12~24 研究所・試験場 8	
				業務用厨房設備を設けない場合	n=0.30P	60 (ℓ/人・日)	150 (mg/ℓ)	○ (200)	(30)			
11	10用途に属さない施設	イ	□	市場	n=0.02A	n:人員(人) A:延べ面積(㎡)	4.2 (ℓ/㎡・日)	200 (mg/ℓ)	○ (200)	○ (40)	10	
				公衆浴場	n=0.17A	n:人員(人) A:延べ面積(㎡)	33 (ℓ/㎡・日)	50 (mg/ℓ)	○ (200)	(10)	12	
				公衆便所	n=16C	n:人員(人) C(1):総便器数(個)	—	—	—	○	—	
				駅・バス・ターミナル	P<100,000の場合	n=0.008P	n:人員(人) P:乗降客数(人/日)	—	—	○	—	始発~最終
100,000≤P<200,000の場合	n=0.010P											
200,000≤Pの場合	n=0.013P											

注)1. 大便器数、小便器数及び両用便器数を合計した便器数。

2. この値は、当該地域における住宅の1戸当たりの平均的な延べ面積に応じて、増減できるものとする。

3. 居室とは、建築基準法による用語の定義でいう居室であって、居住、執務、作業、集会、娯楽その他これらに類する目的のために継続的に使用する室をいう。ただし、共同住宅における台所及び食事室を除く。

4. 女子専用便所にあっては、便器数のおおむね1/2を小便器とみなす。

(1) 全般事項

- 1) 建築物の主たる用途に従属する部分は、主たる用途の一部として、延べ面積に含むものとする。
[例:公会堂の事務室・体育館の売店等]
- 2) 建築物内の駐車場は、同一建築物が2以上の異なった用途に供されるものとして、それぞれの建築用途の項を適用加算するものとする。
ただし、この駐車場に便所が無い等、当該建築物を利用する人のみによって使用されることが明確な場合は、この駐車場の算定処理対象人員は[0人]とする。
[例:駐車場付き共同住宅・駐車場付き店舗等]
- 3) 「定員」により処理対象人員を算定する場合、その「定員」は、職員、従業員、管理人および、その家族等を含めて算定する。
- 4) 店舗・病院等で、従業員宿舎が併設されている場合は、[住宅施設関係Ⅷ]の項を適用加算する。
- 5) 主たる用途に付置される倉庫は、原則として主たる用途の一部として算定する。ただし、倉庫の占める割合が大ききく、おおむね延べ面積の1/4を超える場合は、[作業場関係Ⅴ]の項により算定してもよい。
- 6) 複合ホール・クラブハウス等は、種々の用途が複合しており、算定方法を明示することは困難なので、所轄特定行政庁と打ち合わせることを要する。
- 7) 住宅[住宅施設関係Ⅴ]に店舗、飲食店若しくは喫茶店を併設する場合は、2.1(3)②(p.15)※により、住宅部分にその他の用途部分を別途算定して加算するものとする。
- 8) 同一建築物内に複数の用途を有する場合で、各用途が共有する部分(例えば、エレベーターホール、ロビーなど)の処理対象人員の算定に関しては、各用途の面積比を用いて、共有部分の処理対象人員を算定する。
ただし、共有部分に相当する面積が、ある用途に明らかに属する場合は、その主たる用途の人員を適用して算出する。
- 9) 建築物の用途により、年間又は一日のなかで、使用されない期間又は時間帯がある場合については、使用回数、時間等の流動変動に十分配慮して、浄化槽の計画を行う必要がある。
- 10) 表2-1において、当該建築物の使用状況によりこの表が明らかに実情に添わないと考えられる場合、次の(ア)又は(イ)により適合が認められるものについては、2.1(2)(p.15)※のただし書きを適用し算定人員を増減することができる。

- (ア)[住宅施設関係Ⅴ]の人員算定については、延べ面積によるほか、当該世帯等の浄化槽の使用状況により、使用水量その他の資料を検討し、計画処理対象人員が設置する浄化槽の処理対象人員以内であると認められるとき。
- (イ)類似施設として、他の店舗や系列施設等の実績を利用する場合において、水道使用量や浄化槽に流入する排水水質(BOD負荷)等に基づいて適正な人員を算定するとき。なお、利用者等の交通その他の集客条件、施設の用途規模や付帯施設等の比較により、当該施設との類似性について十分配慮して、当該水量又はBOD濃度を採用すること。

(2) BOD負荷量および汚水量

浄化槽の計画水量および水質は、対象建築物において過去に水量・水質の実測データが存在する場合には、まずその数値を参考とする。また、類似の建築用途の施設や近隣する地域の類似施設のデータも参考になる。これらのデータについては、各種の文献値を参考に、その妥当性を検討したうえで設計に用いる。

なお、実測データ等が得られない場合には汚水量およびBOD量は、原則として21・23頁の(「処理対象人員(n)1人当たりの汚水量及びBOD量参考値」一覧表)の値を採用する。

ただし、処理対象人員の算定式で[n=16C]により人員算定をする建築用途(公衆便所・競輪場・競馬場・競艇場・遊園地・海水浴場等)の場合で、これらの施設の利用人員、利用時間の推定が容易なケースで、汚水量が実状にそわないと認められる時の「BOD・汚水量」は、次の式により算定してもよい。

なお、算定人員については、原則として低減できないものとする。

(凡例)

t : 施設の利用時間、滞在時間(時間/日)

p : 利用者数、入場者数……………(人)

f : 大便器使用係数……………(例:競輪場0.5)

n_f : 大便器使用回数……………(回/日)

n_μ : 小便器使用回数……………(回/日)

q : 便器1回当たりの水量……………(ℓ/回)

[例:ロータンク=15ℓ/回]

[例:フラッシュバルブ=8ℓ/回]

n_f = 0.0412 × t × p × f

n_μ = $\left(0.126 + \frac{0.325}{t} \right) \times t \times p$

1) BOD[L]の算定式

L = 8.74 × n_f + 0.734 × n_μ

2) 水量[Q]の算定式

Q = (n_f + n_μ) × q

出典:日本建築行政会議編集浄化槽の設計・施工上の運用指針2015年版

※ 出典もとのページである。

JIS A3302-2000		建築用途の類似例		
類似用途別No.	建築用途	類似建築用途	左記の[建築用途][類似建築用途]を適用する場合の付記・注意事項	
1	集会場施設関係	イ 公会堂・集会場・劇場・映画館・演芸場	公民館・自治会館・葬祭場・地区集会場・斎場 (炉の面積は除外してよい。) 神社・寺院・教会・宗教関係の集会場	①宿泊施設を有する場合は、宿泊施設に準じて処理対象人員の算定を行い別途加算することなどの配慮が必要である。 ②神社・寺院等で住宅が併置されている場合は、その処理対象人員を別途加算するなどの配慮が必要である。 また、管理人室・飲食店がある場合は、複合用途として取り扱うことができる。 ③神社・寺院等の庫裏は住宅として、また、社務所は事務所で算定し、別途加算するなどの配慮が必要である。 なお、内陣の部分の面積は除外することができる。
		□ 競輪場・競艇場・競馬場		①調教師住宅・選手宿舎等が併設されている場合は別途加算するなどの配慮が必要である。
		ハ 観覧場 体育館	野球場 陸上競技場 サッカー場	①床面積は屋内部分と客席部分の合計とし、競技場の部分(フィールド)は除くことができる。 ②建物が無く、芝生席のみの場合は、芝生席部分の面積を床面積とみなすことができる。
			室内トレーニング場・ヘルスクラブ・道場・武道場・屋内ゲートボールセンター・アスレチッククラブ・フィットネスクラブ	①屋外のゲートボール場については、[6]の[チ]の項を適用することができる。
		エアロビクスダンス場 ジャズダンス場	①シャワーを使用する場合は、シャワー1個1日当り200~300ℓの水量を別途加算するなどの配慮が必要である。	
2	住宅施設関係	イ 住宅		①同一棟の物置、納屋及び別棟の離れは床面積に算入する。 ②同一棟の水廻りの無い農業用倉庫及び土蔵の部分は床面積から除外することができる。 ③別棟の建物が便所等の無い農業用倉庫や土蔵であるなど、人員の利用が明らかに無い場合は、床面積から除外することができる。 ④住宅に附属する自動車庫(住居部分と一体になった自動車庫部分も含む。)のうち、住宅の用に供する部分以外の部分は床面積から除外することができる。なお、駐車場の一角に便所や浄化槽に排水する流し等がある場合には対象面積に算入する。
			2世帯住宅	①浴室及び台所が2つ以上ある住宅は、実際にもほぼ独立した生活が送られていることから、処理対象人員は10人とする。ただし、実況に応じて減することができる。
			長屋(各戸別に浄化槽を設置する場合)	①1戸単位で算出する。
		□ 共同住宅	リゾートマンション	①共同住宅の算定は、全体の戸数を[K]、1居室だけで構成されている戸数を[K1]として、次に掲げる[N1~N3]を計算する。 (A:延べ面積) N1=2×K1+3.5×(K-K1) N2=0.05×A N3=6×K この時算定人員[n]は N1<N2 かつ N2<N3 の場合は n=N2 N1>N2 の場合は n=N1 N3<N2 の場合は n=N3 ②共同住宅の1戸が1居室だけで構成されている場合でも、1戸の床面積が40㎡を超える場合は、3.5人/戸として算定するなど配慮が必要である。 ③リゾートマンション等で屋内プール・娯楽施設・アスレチック等を併設している場合は、別途加算するなどの配慮が必要である。 ④サービス付き高齢者向け住宅は、建築基準法上の用途区分とする。
		サービス付き高齢者向け住宅(建築基準法の用途区分を「共同住宅」とする場合) 長屋(長屋を構成する各戸が、共同で集中浄化槽を設置する場合)		

JIS A3302-2000		建築用途の類似例		
類似用途別No.	建築用途	類似建築用途	左記の[建築用途][類似建築用途]を適用する場合の付記・注意事項	
2	住宅施設関係	下宿 寄宿舎	社員寮 グループホーム(水廻りが1カ所または数カ所に集中して設けられるもの。) サービス付き高齢者向け住宅(建築基準法の用途区分を「寄宿舎」とする場合)	①社員寮の場合で、各室に浴室が無く定員が明確なものは、[住宅施設関係]の二で算定することができる。 ②下宿・寄宿舎等であっても、各室に風呂・台所・便所がある場合は共同住宅で算定するなどの配慮が必要である。 ③グループホームにおいては、施設の規模、配置、及び各室の独立性などから判断し、下記を参考として取り扱う配慮も必要である。 ・各住戸に風呂、台所、便所があり独立している場合は、共同住宅で算定する。 ・老人福祉法に規定される老人福祉施設及び老人ホームと施設計画上一体である場合には、一般の老人ホームとして算定する。 ④サービス付き高齢者向け住宅は、建築基準法上の用途区分とする。
		学校寄宿舎 自衛隊キャンプ宿舎 老人ホーム 養護施設	老人ホームのデイサービス(昼間預かり) ----- 特養老人ホーム・老人保健施設 宿泊のある授産施設 刑務所 サービス付き高齢者向け住宅(建築基準法の用途区分を「老人ホーム」とする場合)	①一般の老人ホームと同様、定員に加算することができる。 ①サービス付き高齢者向け住宅は、建築基準法上の用途区分とする。
3	宿泊施設関係	ホテル 旅館	山小屋・山荘・民宿・保養所 結婚式場・宴会場を主たる用途とする建築物	①山小屋・山荘・民宿・保養所は、宴会場無しで算定することができる。ただし、一般対象のレストラン、プールが併設されている場合は、複合用途として別途算定するなどの配慮が必要である。 ②宴会場が宿泊客のみによって利用されることが明らかな場合は、宴会場無しで算定することができる。 ③結婚式場・宴会場が無い場合は、P.21の参考値を基に算出した計画汚水量をQ1、人槽に算定基礎汚水量(200ℓ/人・日)を乗じて算出した計画汚水量をQ2とすると、決定計画汚水量Qは、Q=Q2とすることができる。(しかしこの場合においても計画BOD負荷量の算定にはP.21の参考値をそのまま用いる必要がある。) ④結婚式場で飲食を伴うものは、宴会場有りで算定するなどの配慮が必要である。
		モーテル	個室付き浴場・ラブホテル	①利用者が1日数回転見込まれる施設を想定している。 ②汚水のBODは、浴室排水のみを想定し、50mg/ℓと規定されており、厨房排水などが排水される場合は、150mg/ℓを採用するなどの配慮が必要である。
		簡易宿泊所 合宿所 ユースホステル 青年の家	宿泊を伴う研修所・カプセルホテル精神病院等(同一患者が長期療養するもの。)	
4	医療施設関係	病院 療養所 伝染病院		①業務用厨房とは、内部職員の食事または、患者給食のために使用する厨房をいい、外来、見舞客等も利用する場合は、別途算定し加算するなどの配慮が必要である。 ②患者のリハビリ療法のひとつとして調理を行うような場合は、汚水量・BOD量を考慮し加算するなどの配慮が必要である。 ③洗濯設備は、病衣、手術衣、白衣、シーツなどを集めて洗濯する設備をいい、家庭用電気洗濯機が2~3台置かれている程度のものは、業務用洗濯設備に含まないので留意が必要である。
		診療所 医院	針灸院・整骨院・マッサージ所 犬猫病院・動物病院	①動物の糞尿等は、浄化槽法第2条に基づく処理対象排水の範疇以外のものとし、別途処理するなど配慮が必要である。

JIS A3302-2000		建築用途の類似例			
類似用途別No.	建築用途	類似建築用途	左記の[建築用途][類似建築用途]を適用する場合の付記・注意事項		
5	店舗関係	イ	店舗 マーケット	理容院・美容院・コインランドリー 自動販売機により飲食させる店舗 容器残留物を汚水系に排出しないように特別の措置が講じられている(以下「容器別処理」と言う。) ファーストフードの客席部分・持ち帰り専用弁当店、持ち帰り専用寿司店の販売部分 ペットショップ ホームセンター クリーニング店 コンビニエンスストア	①家具・家電・自動車・自転車・バイク・ボート・ショールーム等の専門店で、店内の大部分が商品陳列部分等であり、売り場面積に対する外来客の収容率が非常に低く、それにより収容人員が少ないことが明らかな場合は、その部分の床面積を一部(参考:1/2程度)減じて算定する等の方法により、一般店舗より少ない処理対象人員として算定することができる。 ②鮮魚店・惣菜店等は実状に応じて[ハ]の飲食店を適用するなどの配慮が必要である。 ③ペットショップにおいては、動物の糞尿及びペット美容の排水は別途処理するなどの配慮が必要である。 ④クリーニング店の業務用排水は別途処理するなどの配慮が必要である。 ⑤コンビニエンスストア、おでん、揚げ物、シェーク等、一般的に汚濁負荷の高いファーストフードを提供する場合は、[ロ]の百貨店を適用するなどの配慮が必要である。
			ロ	百貨店	①店舗・マーケットで延べ面積が1,500㎡を超え、飲食店・娯楽施設を併設する等、外来客の滞在時間が比較的に長いと考えられる大規模店舗は、百貨店とみなし算定する。 なお、店舗内に飲食部分がある場合は[店舗関係ハ]の項により算定し加算するなどの配慮が必要である。
		ハ	一般の場合	仕出し屋 弁当屋	①一般に客席はないが、店内で加工して販売することがあるので「飲食店一般の場合」を適用する。ただし、大規模(排水量50㎡/日以上)の弁当製造業を除く。 ②提供する食数及び調理内容により油物等が多い場合は、厨房部分に関し汚濁負荷の高い場合を適用するなどの配慮が必要である。 ③持ち帰り専用弁当店の客席については、「店舗関係イ」算定することができる。
				お好み焼き店・ラーメン専門店 レストラン(和洋食を共に提供するようなものをいう。) ファミリーレストラン・ 郊外レストラン・ドライブイン バー・キャバレー・スナック・ビアホール 屋上ビアガーデン	①ラーメン専門店において、調理品目・内容により油物等が多い場合、汚濁負荷の高い場合を適用するなどの配慮が必要である。 ①屋上の使用部分の面積を延べ面積とみなすなどの配慮が必要である。
			容器別処理以外のファーストフード店		
			容器別処理のファーストフード店の厨房部分・手作り和洋菓子店の厨房部分	①客席部分については、「店舗関係イ」で算定することができる。	
			汚濁負荷の高い場合	中華料理専門店・焼肉店・洋食系料理専門店料理の種類が未定の店舗	
			汚濁負荷の低い場合	そば店・うどん店・貸席・料亭・和食系料理専門店 持ち帰り専用寿司店の厨房部分	①持ち帰り専用寿司店の客席部分については、「店舗関係イ」で算定することができる。 ②調理品目・内容により、一般の場合と同程度の汚濁負荷が発生すると考えられる場合は、一般の場合を適用するなどの配慮が必要である。
		共通事項		①一般の飲食店の営業時間を10時間/日程度と規定しており、24時間営業が行われる場合は、水量が1.5～2.0倍増加すると推定される。そのため、実態に合わせた処理対象人員の算定を行うなどの配慮が必要である。	
		ニ	喫茶店		

JIS A3302-2000		建築用途の類似例				
類似用途別No.	建築用途	類似建築用途	左記の[建築用途][類似建築用途]を適用する場合の付記・注意事項			
6	娯楽施設関係	イ	玉突場・卓球場			
		ロ	パチンコ店	ゲームセンター		
		ハ	囲碁クラブ マージャンクラブ	カラオケボックス・カラオケハウス・ カラオケルーム	①専ら飲料等を提供するものに限る。軽食・食事を提供するものはその内容により、「店舗関係 ハ」の項で算定するなどの配慮が必要である。	
		ニ	ディスコ	ダンスホール		
		ホ	ゴルフ練習場	パターゴルフ場	①パターゴルフ場については、1 ホールを 4 人が使用するものと考えて (0.25×4=1.0)となる。n=H(ホール数)とする。	
		ヘ	ボーリング場			
		ト	バッティング場			
		チ	テニス場	屋外ゲートボール場		
		リ	遊園地・海水浴場	梨狩り・ブドウ狩り・リンゴ狩り等の 観光農園		
		ヌ	プール スケート場		①プールにおける[t]の参考値は、会員制プール及びホテル内プールの場合は、t=1.5、一般の場合は、t= 2.0、学校の場合は、t=1.0 とする。	
		ル	キャンプ場		①キャンプ場でシャワーがある場合は、[集会場施設関係 ハ]のシャワーに準じて加算するなどの配慮が必要である。	
		ヲ	ゴルフ場	ミニゴルフ場	①ゴルフ場のクラブハウス内に、宿泊施設・飲食店がある場合は、別途加算するなどの配慮が必要である。 ②ゴルフ場のコース途中に設置されている便所は、公衆便所として、休憩所(茶屋)は、店舗として別途算定し、加算するなどの配慮が必要である。	
			共通注意事項		①営業時間が別表の建築用途別排水時間を超える場合は、その分を加算して算定する。(例えば、ボーリング場で営業時間が 15 時間の場合は、処理対象人員を 15/10 倍する。)	
7	駐車場関係	イ	サ ー ビ ス エ リ ア	便 所	一 般 部	①便所と売店がある場合は、それぞれに適用加算し、飲食店がある場合は、別途算定し加算するなどの配慮が必要である。 ②便所の汚水量は、小便器について押しボタン式の条件で規定してあるため、自動洗浄方式を採用する場合は、水量が多くなることから、計画に際しては十分配慮する必要がある。
					観 光 部	
		売 店	一 般 部			
		観 光 部				
	ロ	駐車場 自動車庫				
	ハ	ガソリンスタンド		①給油施設以外に画廊、飲食店等が併設されているものは別途算定し加算するなどの配慮が必要である。		
8	学校施設関係	イ	保育所・幼稚園 小学校 中学校	花・茶・ピアノ等の教室・ カルチャーセンター塾・託児所・ 特別支援学校・学童保育所	①学校における便所洗浄方式は、洗浄方式及び設定条件により水量が著しく異なる。また、給食施設の有無により水量が異なるため、計画に際しては十分配慮する必要がある。	
			高等学校 大学 各種学校	自動車教習所 高等専門学校 予備校	①定時制の高校、二部制の大学の場合は、定員の 1/4 を処理対象人員に加算することができる。 ②学校に隣接しない別敷地に体育館を建設する場合は、[集会場施設関係 ハ]の項により算定することができる。 ③グラウンドで床面積のない場合は、授業定員で[学校施設関係 ロ]により算定することができる。 ④生協等の購買部は、定員に含めるものとし、食堂は[店舗関係]により別途算定し加算するなどの配慮が必要である。 ⑤大学は、理科系・文化系など、専門別で汚水の水量及び水質が異なる場合もあるので、計画に際しては十分配慮する必要がある。 また、理科系の実験・実習排水及び放射線排水は、浄化槽に流入させてはならない。	
		ハ	図書館	美術館・博物館・展示場		

JIS A3302-2000		建築用途の類似例	
類似用途別No.	建築用途	類似建築用途	左記の[建築用途][類似建築用途]を適用する場合の付記・注意事項
9	事務所関係 イ	事務所 銀行・庁舎・証券会社・郵便局・ 派出所宿泊を伴わない研修所	<p>①郵便局のように、事務所に作業場の部分が付属している場合は、当該作業の部分については[作業所関係イ]により別途算定し、事務所部分の算定人員に加算するなどの配慮が必要である。</p> <p>②食事を提供する施設が、事務所内に設けられている場合は、業務用厨房設備とする。ただし、湯沸室などは該当しない。</p> <p>③厨房設備無の場合は、P.23の参考値を基に算出した計画汚水量をQ1、人槽に算定基礎汚水量(200ℓ/人・日)を乗じて算出した計画汚水量をQ2とすると、決定計画汚水量QはQ=Q2とすることができる。(しかしこの場合においても計画BOD負荷量の算定にはP.23の参考値をそのまま用いる必要がある。)</p>
10	作業場関係 イ	工場 作業所 研究所 試験場 倉庫 アトリエ 卸売り店舗 宿泊のない授産施設 郵便局の作業部分	<p>①工場等で、2交替制、3交替制勤務が行われる事業所は、延べ作業人員(2交替の場合は、定員×2)を定員として算定することができる。</p> <p>②①の事業所等で、作業員用に浴室が設けられている場合であって、使用水量が多く汚濁負荷の高い場合は、業務用厨房設備が「有り」とみなすことができる。</p> <p>③作業人員は、トラックの運転手、助手等の利用率も考慮すること。</p> <p>④研究・試験施設の実験、分析による排水は、別途処理するなどの配慮が必要である。</p>
11	1～10の用途に属さない施設 イ	市場	①市場は青果市場と生花市場をいい、食肉市場と魚市場は含まれない。食肉市場は作業場排水系に属するものであり、別途処理するなどの配慮が必要である。
	ロ	公衆浴場 サウナバス 健康ランド浴場 レジャー浴場	<p>①娯楽施設等が併設されている場合は、その部分の用途で別途算定し加算するなどの配慮が必要である。</p> <p>②短期間に多量の排水が浄化槽に流れ込むことにより、浄化槽の負荷が大きく左右される場合、適正な流量調整槽を配置するなどの配慮が必要である。</p>
	ハ	公衆便所 ハウジングセンター内便所 公園便所	①利用状況により、汚水量が実情に合わない場合には、排水実態に合った浄化槽の計画を行う必要があり、十分な配慮が必要である。
	ニ	駅 バスターミナル	①乗客数は通常時の人員であるが、観光地等特殊な場合においては、ピーク時等を考慮し、処理対象人員を算定するなどの配慮が必要である。

出典：国土交通省住宅局建築指導課・日本建築行政会議 編集

質 問	回 答
共通事項	
①建築物内の駐車場について	建築物内の駐車場は、同一建築物が2以上の異なった用途に供されるもの(以下、「複合用途」という。)として、それぞれの建築用途の項を適用加算する。 ただし、この駐車場が当該建築物を利用する人のみによって使用されることが明確な場合は、この駐車場の算定処理対象人員は、0人とすることができる。
②主たる用途に付置されている倉庫 1)事務所の一部を倉庫とする場合 2)店舗の一部を部品、原材料、商品の倉庫として用いる場合	1)原則として、事務所単一の建築物として扱う。 2)原則として、店舗として扱う。 ただし、卸売りを行う店舗は作業所として扱う。
③明らかに実状にそわないときの対策 1)貸店舗で用途不明の場合 2)貸店舗で確認時の用途と営業開始時の用途が異なる場合 3)増改築によって浄化槽の改造をする際、水量、水質が明らかな場合の扱い	1)処理対象人員を算定するためには、用途が定まっていなければならない。したがって、貸店舗の用途については、用途を設定して処理対象人員を算定することとなるが、この時設定した用途と現実の用途が異なることによって算定処理対象人員が変化し、設置された浄化槽の処理対象人員よりも多くなった場合は、その建築物を違反建築物として扱うこととなるので、安全をみて用途を設定することが望ましい。 2)確認時の用途によって浄化槽の処理対象人員を確認している訳であるから、当該部分の用途が異なることによって算定処理対象人員が変化し、設置された浄化槽の処理対象人員よりも多くなった場合は、その建築物を違反建築物として扱うこととなる。 3)原則として JIS により改めて処理対象人員を算定することとする。
④延べ面積の定義、床面積の定義	建築基準法によって定められている。
⑤処理対象人員を定員に係数を乗じて算出する用途 [2のニ・3のハ・6のル・8のイ・10のイ・11のニ]の計画水量は、定員に計画水量(Q/人・日)を乗じて求めるのか、処理対象人員に水量を乗じて求めるのか。	定員に計画水量を乗じて求める。
1. 集会場施設関係	
①集会場施設関係の類似用途として、次の用途を含めてもよいか。 [公民館・神社・教会・斎場・宗教関係の集会場]	類似用途として含めてもよい。これらの用途の内宿泊施設を有する場合は、宿泊施設に準じて処理対象人員の算定を行い加算する。神社等で住宅が併置されている場合は、この処理対象人員を加算する。
②結婚式場・宴会場を主たる用途とする建築物は、どの用途を運用すればよいか。	ホテル[3-イ]に準ずる。
③1)観覧場の床面積には、どのような部分が含まれているか。 2)芝生席を有する観覧場の人員はどのように算定したらよいか。	1)客席部分・事務所・廊下・機械室等の面積を含む。ただし、競技場(フィールド)の面積を除く。 2)野球場等において芝生席が設けられている場合は、建築物内の客席部分の面積に、芝生席部分の面積を加算して処理対象人員を算定する。
2. 住宅施設関係	
①戸建て住宅団地を計画するに際し、汚水、雑排水を集中して合併処理する場合、人槽算定及び汚水量は、どの項を適用すればよいか。	各住戸ごとに[2-イ]で人員を算定し、その合計を処理対象人員とする。
②共同住宅の管理入居、管理事務所、共同集会場等はどのように扱うか。	管理入居・管理事務所・共同集会場等があった場合、その同居人数(住込み)又は職員数(通勤者)もあらかじめ、この算定式に含まれている。ただし、管理事務所および集会場が別棟として設けられている場合は、これらの面積を共同住宅の延べ面積に加算する。
③リゾートマンション等で、屋内プール、娯楽施設、アスレチック等の面積は対象となるか。	複合用途扱いとする。
④共同住宅と下宿、寄宿者及び寮は何をもって分けることがよいか。	ワンルームマンション、アパート等小規模でも各室厨房付きの場合は共同住宅の分類に、学生寮、社員寮等、食堂、厨房が共用で共同生活の形態を有するものは下宿・寄宿者・寮の分類に入る。なお、下宿営業は旅館業法に規定がある。
⑤学校寄宿者、自衛隊キャンプ宿舎、老人ホーム、養護施設の[n=P]の定員について、入所者+従業員+外来(通いの人で宿泊しない)が定員なのか、又、外来は定員に入れないか。	定員=収容人員である。収容人員(定員)は一般に収容者(学生、隊員、老人、障害者等)と従業員(通勤者を含む)を加算して表示される。したがって、収容人員に従業員、外来者、通勤者等を改めて加算する必要はない。
⑥老人ホームのデイサービス(昼間預かり)の算定方法はどのように扱うか。	一般の老人ホームと同様に定員に加算する。
⑦ホテル内のレストラン、併設プールの算定方法は。	解説にあるとおり複合用途として扱い、適用加算の対象となる。その方法については、飲食店・プールの用途を適用加算する。
⑧温泉排水は、なぜ別途処理しなければならないか。また、その処理法はどのようにするか。	温泉排水は、水量、温度など生活系排水の対象とするには特異な事項が多い。例えば、水量が大量であり把握することが困難であること。多くの泉質があり水質を特定することが困難であること。硫化水素、硫酸イオンなど、生物処理の阻害要因を含む場合が多いことなどから、生活系排水を対象とする浄化槽に温泉排水を流入させてはならない。 なお、温泉排水は、濾過・循環の後、ピット槽にて沈殿、放流される例が多い。

質問	回答
3. 医療施設関係	
① 厨房設備と洗濯設備のうち、いずれか一方を設ける場合の人員算定はどのようにするか。	厨房設備と洗濯設備のうち、両方を設ける場合も、いずれか一方を設ける場合も、「業務用の厨房設備又は洗濯設備を設ける場合」を適用する。
② 業務用厨房設備について説明を乞う。	業務用厨房設備とは、年間を通じて入院患者及び病院職員に給食するための厨房、職員食堂の厨房などをいう。外来患者用のレストランなどの厨房は、これに含まれないので、「5・店舗関係－ハの飲食店」を適用して別途に算定する。
③ 処理対象人員算定式に外来診療部分は含まれているか。	処理対象人員算定式の中には、外来診療部分も含まれる。また、外来者(外来患者を含む)、医師、看護婦、その他の職員数も含まれている。
④ 診療所・病院について延べ面積の算定部分に X 線室、検査室、資料室等は含まれるのか。	診療所・病院の延べ面積には、待合室、診察室、処置室、薬局、病室部分の他、手術室、分娩室、人工透析室、X 線室、検査室、資料室などを含めて算定する。
⑤ 臨床検査部門、放射線関係、手術室、人工透析施設の排水を浄化槽へ流入させてはならない理由の説明を乞う。	このような排水は、浄化槽法第 2 条に基づく処理対象排水の範疇以外のものと解され、別途扱われるべきものである。実験動物舎、犬猫家畜病院等の排水についても同様である。
⑥ いわゆる犬猫病院の処理対象人員はどのように扱うか。	「4・医療施設関係、ロ 診療所・病院」を適用する。ただし、動物の糞尿等については前項に準ずる。
⑦ 全般にわたって「ベット数 300 床以上」という記述があるが、処理対象人員算定式より判断して「ベット数 300 を超える」が正しいのではないか。	300 床以上の規模で、厨房、洗濯設備、入浴施設を有する病院は、水質汚濁防止法の特定事業場に該当する。当基準もこれに合わせて「300 床未満の場合」及び「300 床以上の場合」と表示している。
4. 店舗関係	
① 延べ面積が小さい店舗、マーケット(人員算定で 50 人以下の建築物)で客用便所が無い場合や、従業員便所はあるが、客用便所が無い場合の人員算定はどうか。	処理対象人員は、実態調査により客、従業員を含めた算定となっている。客用便所の有無は人員算定には関係ない。
② 一般テナントで、飲食店部分の規模は分かっているが、負荷状況が不明の場合は人員算定はどうか。	汚濁負荷については、安全をみて処理対象人員を算定する。
③ 自動販売機により飲食させる店舗のように、飲食させる場所であるが負荷の少ない場合の人員算定はどうか。	自動販売機により飲食させる店舗は一般に調理場を有していないので「店舗・マーケット」の項を適用する。
④ 仕出屋、弁当店はどの用途としたらよいか。	一般に客席はないが、店内で加工して販売することがあるので、飲食店の「一般の場合」を適用する。ただし、大規模(排水量 50 m ³ /日以上)の弁当製造業を除く。
⑤ 喫茶店の場合は、旧 JIS に比べておよそ 2.5 倍となる。用途的にみて、それほど大きなものが必要か。	必要である。 ※喫茶店に住宅等を併設する場合:p.21 ^{注)} 2.2 (1)⑦、p.114 ^{注)} の質問・回答を参照のこと。(※ 部 2015 年版追記)注) 浄化槽の設計施工上の運用指針 2015 版
5. 娯楽施設関係	
① アスレチック、ヘルスクラブ等にプールが設けられている場合は、プールをアスレチックなどに含めてよいか。	複合用途としてそれぞれ算定加算する。
② エアロピクス・ジャズダンス場は、どの用途で算定すればよいか。	観覧場・体育館に準ずる。ただし、シャワーを使用する場合は別途加算する。
③ 営業時間による処理対象人員の増減については、どのように考えたらよいか。	営業時間で算定するゴルフ練習場、ボーリング場、テニス場などは、10 時間を超える場合は、営業時間に比例して増すこととする。例えば、営業時間が 15 時間であれば、処理対象人員を 15/10 倍する。
④ キャンプ場で「シャワー設備がある場合は、その水量を加算する」とあるが、一人当たり何 ℓ 位を加算したらよいか。	参考値として一般的なシャワーの水量を以下に示す。 1 回の使用水量 50ℓ/回・シャワー一個 1 日の通常の使用回数 4～6 回/日シャワー一個水量 200～300ℓ/日・シャワー一個 ただし、使用水量については、非常に変動が大きい。計画に当たっては留意する。
6. 駐車場関係	
① サービスエリアでレストランがある場合は、飲食店の項を加算するのか。	5－ハの飲食店の項を適用し、加算する。
② 観光バス、タクシー営業所の算定はどのように扱うか。	建築物の施設計画によって、自動車車庫、事務所、乗務員等の宿舍部分など複合用途として、それぞれ算定しなければならない。
7. 学校施設関係	
① 小学校の定員は、生徒教職員、用務員、外来者等も含まれているか。	定員には、生徒、児童、教職員、用務員等は含まれている。なお、外来者は通常少人数と考えられるため考慮していない。

質問	回答
7. 学校施設関係	
①小学校の定員は、生徒教職員、用務員、外来者等も含まれているか。	定員には、生徒、児童、教職員、用務員等は含まれている。なお、外来者は通常少人数と考えられるため考慮していない。
②保育園、幼稚園、小学校、中学校の定員は、生徒、教職員の合計数となっているのに対し、高等学校、大学、各種学校の定員は、生徒、教職員等の合計数となっている。この“等”とした理由はなぜか。	例えば、“等”には、研究生、生協など外部からの従業員等を含むためである。
③大学等に学生食堂が併置されている場合、一般飲食店の取り扱いとなっているが、実際の対応として、小学校、中学校等と同様の扱いをした方が妥当と思われるがどうか。	小学校等の給食の場合、食事時間、食事内容は一定であるが、大学等の学生食堂は営業時間が朝から夜まであり、食事メニューが一般食堂に近い場合、別途扱いすることが現実的である。
④学校に隣接しない別敷地に建設する体育館の扱いはどのようにしたらよいか。	浄化槽を別置する場合、観覧場、体育館の項を適用する。
8. 事務所関係	
①事務所ビル内に一般飲食店が複数ある場合や面積が広い場合は複合用途として扱ってよいか。また、喫茶店を別途に加算するのはなぜか。	業務用厨房設備に含まれる一般飲食店の規模や数は、社員食堂とみなしうる範囲であって、それ以外や、外部の人など不特定多数の人が利用する場合は、複合用途として加算する。喫茶店も同様である。
9. 作業場関係	
①2 交替または 3 交替制勤務が行われる場合の定員の算定方法はどのように行うか。	例えば、1 日に 3 交替(各 40 人×3 組)が行われるとすれば「定員」120 人となる。
②作業場内の応接室、事務室、社長室等の算定はどのように行ったらよいか。	作業所内であれば、応接室、事務室、社長室は作業所内全体の定員に含めてよい。
③倉庫の扱いはどのようにすればよいか。	作業場関係扱いとする。
④弁当製造を業とする作業場は、どの類似用途か。	浄化槽法第 2 条に基づく範疇以外のものと解せられ、弁当製造排水は浄化槽に流入させてはならず、別途工場排水として処理する必要がある。
10. 公衆浴場	
①サウナバス、健康ランド浴場、レジャー浴場の扱いはどのようにしたらよいか。	公衆浴場とは、不特定多数の人が利用する施設であり、左記の建築物について、公衆浴場の機能を持った部分については、公衆浴場扱いとする。ただし、娯楽施設などが設けられている場合は、その部分の建築用途で別途加算しなければならない。 なお、着色、着臭入浴剤(硫黄を多量に含むを除く)添加の浴場排水については、通常の使用状態においては浄化槽に流入させても支障無いものと解せられる。
11. 駅	
①駅、バスターミナルの乗降客数及び処理対象人員は、どのように算定するか。	旅客会社のデータを参考とし、データが無い場合は実測しなければならない。 なお、乗降客数は通常時の人員とすればよい。また、乗降客が少ない場合は、その乗降客数に応じて計画する。

出典：(一財)日本建築センター発行 ビルディングレター/1988・10

「尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準・小規模合併処理浄化槽構造基準」講習会における質問と回答

資料

11 いわゆる総合排水処理について (1)

尿尿と合併して処理することができる雑排水の取扱いについて
(技術的助言)

1. 尿尿と合併して処理することができる雑排水
1日当たりの排出量が50立方メートル未満で、別紙に掲げる業種の施設からの雑排水については、昭和55年建設省告示第1292号第1及び第6から第12までにおいて雑排水として尿尿と合併して処理すること(以下「総合処理」という。)ができるものとする。
2. 排水処理方法
(1) 総合処理に当たっては、設計水量及び設計負荷を適切に設定すること。また、別紙の留意事項に係るデータについても設計データにより確認すること。
(2) 季節的、時間的な水量変動に対応するため、必要に応じて、原水ポンプ槽、流量調整槽等、雑排水の移送水量が調整可能な設備又は施設を付設すること。
3. 処理対象人員算定基準の適用について
処理対象人員の算定は、昭和44年建設省告示第3184号によること。
4. 運用上の留意点
運用に当たっては、必要に応じて、各都道府県の浄化槽の保守点検及び清掃を担当する部局と連絡調整を図ること。

出典：平成31年3月20日国土交通省建築指導課長 4120号通知より(一部省略)

別紙

合併処理浄化槽への事業所雑排水の受け入れ可能な業種

産業分類	業種	留意事項
091	畜産食料品製造業	①設計 BOD 負荷量を超えないこと。 ②BOD に対する N の割合が 5%程度であること。 ※5%程度でない場合、各浄化槽の性能により判断すること。 ③BOD に対する P の割合が 1%程度であること。 ※1%程度でない場合、各浄化槽の性能により判断すること。
093(123)	野菜缶詰・果物缶詰・農産保存食料品製造業	
0931(1231)	野菜缶詰・果物缶詰・農産保存食料品製造業	
0932(1232)	野菜漬物製造業	
094	調味料製造業	上記②、③と同様。
097(127)	パン・菓子製造業	
0971(1271)	パン製造業	
0972(1272)	生菓子製造業	
0973(1273)	ビスケット類・干菓子製造業	
0974(1274)	米菓製造業	
099(129)	その他食料品製造業	
0992(1293)	めん類製造業	
0993(1295)	豆腐・油揚げ製造業	
0994(1296)	あん類製造業	
0996(1298)	そう(惣)菜製造業	
101	清涼飲料製造業	上記③と同様。
102	酒類製造業	上記①～③と同様。
589	その他の飲食料品小売業	上記②、③と同様。
1061	配合飼料製造業	

※産業分類：日本標準産業分類(平成 25 年 10 月発行)による。

()内は平成 10 年 2 月発行の番号を示す。

※太枠内は 191 号通知の業種に今回追加したもの。

11 いわゆる総合排水処理について (2)

尿尿と合併して処理することができる雑排水の取扱いについて

尿尿と合併して処理することができる雑排水の取扱いについては、平成31年3月20日付国住指第4120号(以下「4120号通知」という。)にて、通知しているところですが、当該通知の取扱いについて、下記のとおりとします。

記

1. 尿尿と合併して処理することができる雑排水に係る判断基準について
4120号通知では、以下の(1)~(5)を全て満たした場合、尿尿と合併して処理することができる雑排水として位置づけた。
(1)有害物質等を含んでいないこと。
(2)浄化槽の衛生管理上支障が生じる種類の病原性微生物を含んでいないこと。
(3)排水水を含む浄化槽への流入生物化学的酸素要求量(BOD)負荷量が設計許容範囲を超えていないこと。
(4)排水水を含む浄化槽への流入窒素含有量(N)が流入 BOD の5%程度であること。
(5)排水水を含む浄化槽への流入リン含有量(P)が流入 BOD の1%程度であること。
(一部省略)
2. 各業種について
既往の資料により整理をした各業種から排出される雑排水の水質データ(別添参照)について、尿尿と合併して処理することができる雑排水に該当することを1の判断基準に基づき整理した。
(以下省略)
3. その他
(以下省略)

各業種から排出される雑排水の水質データ

単位：mg/ℓ

	生物化学的酸素要求量 (BOD)	窒素含有量 (N)	リン含有量 (P)	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂含有量)
畜産食料品製造業	3-5,906	30-80	5-15	20-8,250
調味料製造業	40-3,500	26-150	2.68-60	1-5
清涼飲料製造業	1-581	0.41-25	0.021-10	1-32.8
酒類製造業	14-92,000	1.51-172	0.057-15	1-6.73
その他食料品小売業	1.5-3,000	0.3-245	0.4-108	-
配合飼料製造業	20-400	-	-	-

出典：平成31年3月20日 国土交通省建築指導課課長補佐(動力・設備担当)事務連絡より(一部省略)

12 建築基準法施行令第32条(浄化槽に係る部分)

建築基準法 施行令 第32条	尿尿浄化槽又は合併処理浄化槽を設ける区域	処理対象 人 員 (単位:人)	性 能		
			BOD 除去率 (単位:%)	放流水の BOD (単位:mg/ℓ)	
第1項	特定行政庁が衛生上特に支障があると認めて規制で指定する区域	50 以下	65 以上	90 以下	
		51 以上 500 以下	70 以上	60 以下	
		501 以上	85 以上	30 以下	
	特定の行政庁が衛生上特に支障がないと認めて規制で指定する区域	-	55 以上	120 以下	
		その他の区域	500 以下	65 以上	90 以下
			501 以上 2000 以下	70 以上	60 以下
2001 以上	85 以上		30 以下		
第2項	特定行政庁が地下浸透方式により汚物を処理すること としても衛生上支障がないと認めて規制で指定する区 域	-	◇一次処理装置による SS 除去率(%)55 以上 ◇一次処理装置からの流出水に含まれる SS(mg/ℓ)250 以下 ◇1次処理装置からの流出水が滞留しない程度のものであること。		
第3項	水質汚濁防止法第3条第1項又は第3項の規定による排 水基準により、第1項より厳しいBODが定められ又はB OD以外の項目についての基準が定められている場合	-	当該排水基準		
	浄化槽法第4条第1項の規定による技術上の基準によ り、第1項より厳しいBODが定められ又はBOD以外の 項目についての技術上の基準が定められている場合	-	当該技術上の基準 (BOD20 mg/ℓ 以下および BOD 除去率 90%以上、みなし 浄化槽は除く)		

※標記のほか、すべて大腸菌群数を 3,000 個/㎥以下とする。

13 BOD以外の水質性能(告示第12号)

水質汚濁防止法第3条第1項又は第3項の規定により、同法第2条第1項に規定する公共用水域に放流水を排出する尿尿浄化槽に関して、化学的酸素要求量、浮遊物質、ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)、水素イオン濃度(水素指数)又は大腸菌群数についての排水基準が次の表の(い)欄に掲げられるように定められている場合においては、当該尿尿浄化槽の構造は、同表(ろ)欄に掲げる構造としたものとする。

(い)					(ろ)
化学的酸素要求量 (単位1リットルに つきミリグラム)	浮遊物質 (単位1リットルに つきミリグラム)	ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (動植物油脂類含有 量)(単位1リットルに つきミリグラム)	水素イオン濃度	大腸菌群数 (単位1立方センチ メートルにつき)	構造方法
60 以下	70 以下	20 以下	5.8 以上 8.6 以下	3,000 以下	第2、第3、第6、第7、第8、第9、 第10又は第11に定める構造
45 以下	60 以下	20 以下	5.8 以上 8.6 以下	3,000 以下	第3、第6、第7、第8、第9、 第10又は第11に定める構造
30 以下	50 以下	20 以下	5.8 以上 8.6 以下	3,000 以下	第6、第7、第8、第9、 第10又は第11に定める構造
15 以下	15 以下	20 以下	5.8 以上 8.6 以下	3,000 以下	第7、第8、第9、 第10又は第11に定める構造
10 以下	15 以下	20 以下	5.8 以上 8.6 以下	3,000 以下	第8に定める構造

水質汚濁防止法施行令第1条(特定施設)および第3条(水質項目)に係る施設のうち、別表第1の72号の施設(建築基準法施行令第32条第1項の表に規定する算定方法により算定した処理対象人員が501人以上の尿尿浄化槽)について、放流水のBOD以外の水質項目について表に掲げられている排水基準が適用されている場合、その排水基準に対応する処理方式を示したものである。

14 環境配慮型浄化槽の消費電力基準(案)

人槽[人]	消費電力[W] (通常型)	消費電力[W] (BOD10mg/L以下)	消費電力[W] (リノ除去型)
5	39	53	83
7	55	75	90
n(10人槽以上)	n×7.5	n×10.2	n×15.7

※令和3年4月1日現在

水処理関連

15 水処理営業品目一覧表

対象排水	処理方式								放流形態	
	OBS	BIO NEST	膜分離 活性 汚泥	OD	回分	凝集 沈殿	砂濾過 活性炭	SSBB	下水道 除害	河川 放流
飲食店、厨房排水(レストラン・事務所厨房・病院厨房・給食センターなど)	○	○	○						○	○
食料品製造・加工排水(乳製品・肉製品・水産品・パン・菓子・弁当・惣菜・洗米・酒類など)	○	○	○		○	○	○		○	○
透析排水		○	○						○	○
仮設処理槽			○							○
畜産排水(牛・豚・馬・鶏など)	○	○			○					○
工場排水(洗煙排水・洗濯排水・染色排水・印刷排水など)		○			○	○	○		○	○
雨水再利用・中水道施設							○			
貯水槽、各種水槽、プラスチック製雨水浸透貯留槽								○		○
農林漁業集落排水処理施設			○	○	○					○
埋立地浸出水		○	○				○	○		○

その他主な水処理営業品目

温泉排水									○	○
消毒・殺菌・中和設備									○	○
公共下水道(機械設備)										○
河川浄化施設										○
し尿処理施設									○	○
炭化装置										

16 油脂分解システム OBS(オイルバクターシステム)

環境省環境技術実証事業実証番号020-0302

【オイルバクターシステムの概要】

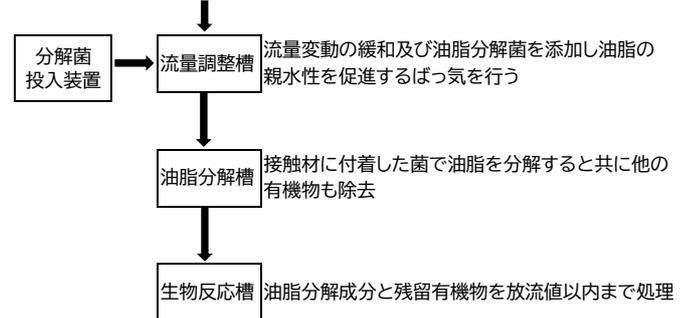
1. 分解メカニズム

OBSは特殊バクテリア(オイルバクター)が分泌する酵素(リパーゼ)の働きにより油脂の分解を行います。油脂の分解により発生するグリセリン(アルコール)や脂肪酸は一般的な生物処理の接触ばっ気や活性汚泥で容易に分解できます。

2. 本システムの特長

- 従来処理法(グリストラップ、加圧浮上)及び生物処理の抱える問題を解消します。
- ・運転経費の低減化
- ・簡素化されたシステム構成による、容易な操作
- ・余剰汚泥発生量の低減
- ・悪臭の防止

3. システム構成(例)



【オイルバクターシステムの適用用途】

- ・共同調理場
 - ・弁当製造業
 - ・飲食店
 - ・冷凍食品製造業
 - ・麺類製造業
 - ・動植物油脂製造業
 - ・水産食品製造業
 - ・畜産食品製造業
 - ・パン、菓子製造業
 - ・その他
- グリストラップ、加圧浮上装置等の置換

【仕様表】

		OBS-S1	OBS-S2	OBS-1	OBS-2	OBS-3		
寸法 (mm)	L	2,500	2,950	3,270	3,520	4,640		
	W	1,160	1,340	1,810	2,150	2,200		
	H	1,810	1,810	2,000	2,400	2,470		
プロワ		LW-200N	HC-251S	BSR25C(500)	5(6)BER800	5(6)BER1100		
処理水量(m ³ /日)	下水道放流型	600 mg/ℓ	低負荷一般	~10.4	~15.3	~23.0	~34.3	~47.3
			高負荷	~4.5	~6.2	~11.2	~17.0	~23.8
	300 mg/ℓ	低負荷一般	~7.8	~11.4	~17.2	~25.7	~35.5	
		高負荷	~4.5	~6.2	~11.2	~17.0	~23.8	
	浄化槽前置型	低負荷一般	~6.2	~9.1	~13.8	~20.5	~28.4	
		高負荷	~4.5	~6.2	~11.2	~17.0	~23.6	

設計条件 低負荷・一般は流入 BOD500 mg/ℓ、高負荷は流入 BOD1,000 mg/ℓ
流量調整槽を前置するなど汚水の流入が均一化されていること。

17 pH調整ユニット

〔設置用途〕

・実験施設・研究所・工場排水・病院 など

〔性能・仕様例〕

型式名		PHB	PHNR	PHNRP
処理方式		連続式pH中和		
処理水量		8.0 m ³ /時(MAX)		
流入水水質		pH 3~10		
放流水質		pH 5~9(下水道放流) pH 5.8~8.6(河川放流)		
容量 m ³	中和槽	1.37	1.43	
	pH監視槽	-	0.39	
機 器	排水ポンプ槽	-	-	0.05
	攪拌用ブロワ	SD-150S	SD-200S	
	薬液添加装置 (酸)	CM-1V-VVFC		
	薬液添加装置 (アルカリ)	CM-1V-VVE4		
	薬液貯留タンク (酸)	PVC-50 (50L用)		
	薬液貯留タンク (アルカリ)	PVC-50 (50L用)		
	pHコントローラ	NN-2000、NN-1000		
	pHセンサー	TCLP-05T		
排水ポンプ	-	-	40PU2.15	

設計条件等により仕様が変わる場合があります。

19 人工透析排水処理装置

〔人工透析排水の処理方式〕

放流先	処理方式	特長
河川放流 (BOD:20~30 mg/ℓ)	AMS BIO MEMBRANE SYSTEM (膜分離活性汚泥方式)	処理水と汚泥を精密濾過膜で濾過分離する処理方式で、省スペースで安定した処理が可能です。
	AMS BIO NEST-UC (担体投入活性汚泥方式)	活性汚泥法と接触ばっ気法の特質をあわせ持った浄化法で活性汚泥法に比べ負荷変動に強くメンテナンスが容易です。
下水道 (BOD:300~600 mg/ℓ)	AMS BIO NEST-BF (担体流動方式)	担体内に多量の微生物を保持するので比較的小さな処理槽で安定した処理が可能です。

〔アムズの処理方式の特長〕

アムズの人工透析排水処理装置の特長の一つとして、中和・還元装置を用いない運転法があげられます(下記フローシート参照)。

弊社では人工透析排水の消毒排水・洗浄排水が微生物に与える影響について調査検討を行った結果、透析排水のpH値は5.0~8.0の範囲にあること、また、消毒に使う次亜塩素酸ソーダは排水中では結合状態にあり、酸化滅菌力が無くなっていることを確認しました。

これにより装置の小型化、簡素化に役立つほか、保守点検の容易化、イニシャル、ランニングコスト低減にも貢献します。

中和・還元装置はオプションとして準備しています。

18 動物排水処理システム

〔概要〕

・処理方式担体流動方式
・処理水質BOD120 mg/ℓ

〔用途〕

・ペットショップ ペットホテル
・実験用小動物(モルモットラット)排水
・数頭の馬小屋、牛舎など超小規模畜舎

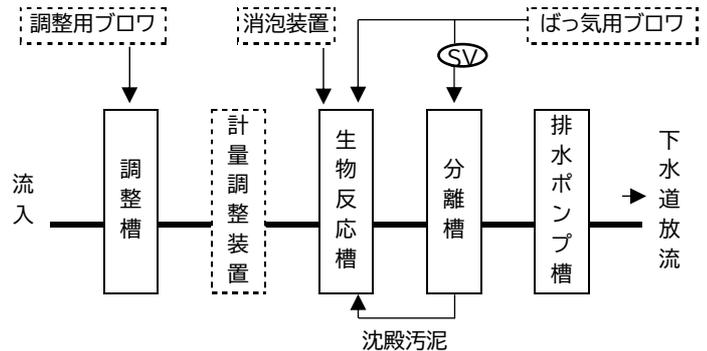
〔動物別汚濁負荷量参考値〕

動物名	BOD量の目安	SS量
イヌ	体重1kg当たり 0.5gBOD/日	20(g/頭・日)
ネコ		
サル		
ウサギ		
マウス	体重25g当たりの尿量 5cc 1ℓ当たり13g/日	
ラット		
ハムスター		
モルモット		
ウマ	30,000(g/頭・日)	3,000(g/頭・日)
ウシ	30,000(//)	3,000(//)
ブタ	10,000(//)	700(//)

水量の目安:ケージ1㎡あたり20ℓ/日

※流入BOD濃度が600 mg/ℓを超える場合は洗浄水での希釈を検討してください。

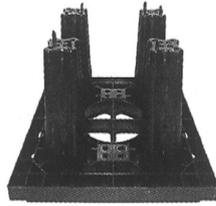
フローシート(下水道除害施設AMS BIO NEST-BF(担体流動法))



※中和還元装置はオプションとして準備しています。

20 プラスチック製雨水貯留浸透槽SSBB(シンシンプロック)

雨水貯留浸透技術協会第1号認定取得
建設技術審査証明書(下水道技術)取得
NETIS 登録 No.KT-990581

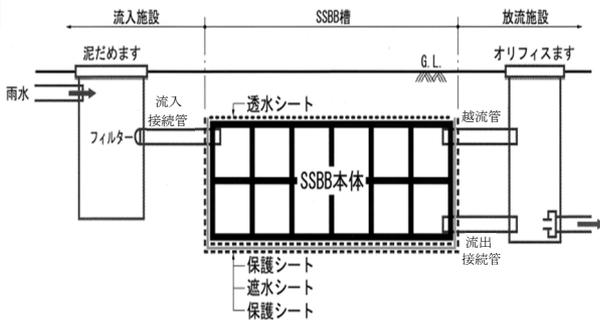


【SSBBの仕様】

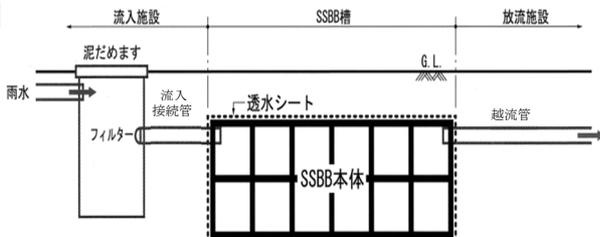
360-1 型	寸法:W360×D360×H260(30 個/m ³) 貯留率:95%以上 開口率:23.6%(水平)、12.9%(鉛直)
545 型	寸法:W545×D545×H260(13 個/m ³) 貯留率:95% 開口率:54.4%(水平)、19.9%(鉛直)
720-2NB 型	寸法:W720×D720×H390(5 個/m ³) 貯留率:96% 開口率:44.9%(水平)、12.6%(鉛直)
720-3A 型	寸法:W720×D720×H390(5 個/m ³) 貯留率:96%以上 開口率:57.2%(水平)、30.6%(鉛直)

【形態】

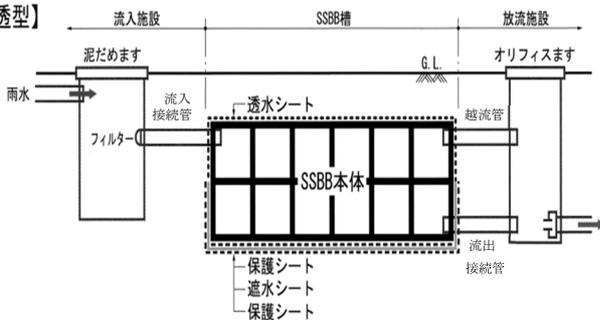
【貯留型】



【浸透型】



【貯留浸透型】



21 設計・積算にあたり確認すべき事項

油脂分解システム OBS(オイルバクターシステム)

・現場名	・建築用途(事業内容)	・設置場所(住所)
・形態(浄化槽前置、下水道除害、既存施設の改修・改造)	・要求水質(処理水質)	
・放流先(下水道、河川)	・流入条件(n-Hex、BOD、汚水量)	
・放流水質	・既存設備の状態	

pH調整ユニット

・現場名	・建築用途(事業内容)	・設置場所(住所)
・流入条件(排水量、pH範囲)	・要求水質(処理水質)	
・運転方法(片側制御・両側制御)	・放流先(下水道、河川)	
・pH監視、リターン(異常時対策、オプション)の有無		
・設置条件(地上設置、地下埋設)	・機器類(制御盤)と本槽の距離	

動物排水処理システム

・現場名	・建築用途	・設置場所(住所)	・動物種類(体重、頭数)
・ケージ面積	・ウマ・ウシ・ブタの場合 ボロ出しの有無		
・排水先(下水道・河川)			

人工透析排水処理装置

・現場名	・透析機器メーカー	・設置場所(住所)
・ベッド数	・排水先(下水道・河川)	
・RO排水(含む・含まない)	・流入条件(BOD、汚水量、pH)	
・要求水質(BOD、pH等)	・pH調整(オプション)の有無	

プラスチック製雨水貯留浸透槽 SSBB(シンシンプロック)

・現場名	・建築用途	・設置場所(住所)
・開発地域の区分	・必要容量	・形態(貯留型、浸透型、貯留浸透型)
・上部使用用途	・上部仕上げ	

22 水処理装置の型番

例)AO-I-10 ①処理の対象 ②処理方式・放流先 ③処理水量
① ② ③

処理の対象	処理方式・放流先	型番		備考
		①	②	
透析排水	下水	AT	G	アムズ透析-下水
			T	// -担体
	河川	-	M	// -膜
			P	// -pH
厨房・食品等 n-hex 除去型 (+BOD 除去含む)	下水	AO	G	アムズ OBS -下水
			T	// -担体
	河川	-	M	// -膜
			K	// -活性汚泥
その他 BOD 除去型	下水	AP	G	アムズプラント-下水
			T	// -担体
	河川	-	M	// -膜
			K	// -活性汚泥

その他資料

23 浄化槽、水処理関係用語

(1)

- アルカリ度……水中に含まれているアルカリ分を、炭酸カルシウムに換算して、1ℓ中のmg量で示したもの。回分式活性汚泥法においては、好気工程においてアルカリ度は消費され、嫌気工程において生成される。
- 維持管理……尿浄化槽の機能を正常に維持するため、定期的な槽および附属機器の機能の状態を保守点検し、必要に応じて補修することをいう。
- エアリフトポンプ……圧縮空気を井戸の下端に送り、その時の上昇する気泡とともに揚水するポンプ。
- エアレーション……汚水または汚水と活性汚泥との混合液に対して水中への酸素の供給、混合等のために空気を吹き込み、または機械混合を行うこと。
- ATUBOD……硝化作用により使われる酸素量を除くため、硝化抑制剤 ATU(アシルチオ尿素)を添加して測定された BOD。
- SRT ……汚泥滞留時間。反応槽内の汚泥の平均滞留時間を表す。SRT を長くすることにより、反応槽内の汚泥濃度(微生物濃度)を高め、処理の効率化を図る。回分式活性汚泥法では、15日前後の SRT が必要とされている。
- SS(浮遊物)……水中に懸濁している物質。(Suspended Solids)
- SV……ばっ気槽の混合液を30分間静置させた時の活性汚泥の容積百分率で、1ℓのメスシリンダーに混合液を入れ、30分後に固液の境界面を目盛から読みとり、%で表す。
- SVI ……ばっ気タンク内混合液を30分間静置した場合に、活性汚泥浮遊物1g が占める容量をml数で表わしたものの。

$$SVI = \frac{SV \times 10,000}{MLSS}$$
- 越流負荷……沈殿槽の越流せきの単位長さ当たり越流する1日平均汚水量(m³/m・日)をいう。
- MLSS……ばっ気タンク内混合液中の浮遊物をいい、mg/ℓ で表わす。(Mixed Liquor Suspended Solids)
- MLVSS ……MLSS 中の強熱減量をmg/ℓ で表わしたもので主として微生物を示す。
- ORP ……酸化還元電位。ORP の変化は、微生物の活動に関係があるため、微生物の状態を適正に維持するための制御因子として適用される。
- OD……オキシデーションディッチ方式。汚水を無終端の水路に循環させ、機械式のばっ気装置等により、エアレーションを行う方式。SRT が長く、特に硝化細菌が優先化する特徴がある。
- 回転板接触法……排水が滞流する回転板接触槽と生物膜が付着した回転板によって構成され、回転板は通常接触槽内に約40%程度浸漬した状態でゆっくりと回転し、回転板表面に付着生成した生物性汚泥(生物膜)のはたらきによって、水中の有機性汚濁物質を除去する。
- 回分式活性汚泥法……単一の反応槽の中で流入・ばっ気・沈殿・放流の各工程を時間的に連続させながら活性汚泥により汚水を処理する方法。構造が簡単で維持管理が容易なことから、中小規模の工場排水の処理を中心に広く使用されているばかりでなく、最近では窒素・リン除去を目的とした処理方法としても注目されている。(尿浄化槽の構造方法である昭和55年建設省告示第1292号には盛り込まれていない。)
- 活性汚泥……汚水に空気を吹き込んでつくる吸着能力が大きく、沈殿性の良好な汚泥のことをいい、主体は好気性微生物より成る。
- 活性炭吸着法……タンク中に充填した粒状活性炭に排水を通水することにより、排水中の残留有機性物質などを活性炭に吸着させ除去する方法で脱色、脱臭にも用いる。

23 浄化槽、水処理関係用語

(2)

- 合併処理……尿尿を含めた厨房、浴室および手洗排水等の生活系の排水を一括して処理する方法。
- 間欠ばっ気法……窒素、リンの効率的除去を目的とした運転方法。通常の活性汚泥方式において、ばっ気を間欠的に行うことにより、嫌気、好気条件をつくり窒素・リンを除去する。
- 含水率……汚泥中の水分の割合を重量%で表わしたもの。
- 機械脱水……一般に過塩化鉄、明ばん、硫酸バン土、硫酸鉄、石灰などの収斂性のある電解質を汚泥固形物質の10~20%量加えて、濾過の原理を応用して脱水を行う。この方法には真空濾過、圧縮脱水、遠心力利用脱水などがある。
- 急速砂濾過法……濾材に砂、アンスラサイト及び人工骨材などの不活性な濾層を用い、上部または下部から通水し濾過する方法である。濾材の組み合わせによって単層濾過、多層(2~3層)濾過に分けられる。濾過速度は4m/時~8m/時の範囲が一般に用いられている。これ以下の濾過速度で濾過する緩速砂濾過法に対比した用語である。
- 凝集沈殿……凝集剤を添加し、汚水中の微粒子の電荷を中和し、粒子同士を結合させることにより、大きなフロックを作り出し、沈降させる方法。凝集剤として有機性のものと無機性のものがある。
- 許容汚濁負荷量……河川および湖沼等の公共用水域に対し、その利水目的に応じて定められた目標水質を保持するうえで、当該公共用水域へ排出が許容される汚濁負荷量。
- 嫌気・好気循環方式……槽内に分子状酸素および結合型酸素が存在しない嫌気状態と好気状態とを循環させる方式。水中の有機性・アンモニア性の窒素を硝酸性窒素に硝化し、嫌気槽に移送する。嫌気槽内の脱窒菌の作用により、窒素がガス化されることを利用した生物学的硝化・脱窒法。
- 嫌気濾床槽……水中の浮遊物や油脂類を分離し、貯留する。同時に濾材に生育固定した嫌気性菌の働きにより、有機物を嫌気性処理し、BOD の低減と汚泥の減量を図れる。
- 嫌気性微生物……分子状酸素のない状態で生育する微生物。
- 好気性微生物……生育のために分子状酸素を必要とする微生物。
- 固液分離槽……流入水中の固形物を分離、貯留する。特に処理対象人員11人以上では様々な建築用途が対象となり流入水中に含まれる固形物の量や質も一様でない。嫌気濾床が閉塞する懸念を排除し、より確実かつ安定した一次処理を行い、また清掃の容易な固液分離槽を嫌気濾床槽の前段に配置することで、処理機能の安定化と維持管理性の向上が図れる。
- 雑排水……水洗便所汚水を除いた厨房、浴室、手洗排水などをいう。
- 散気式エアレーション……活性汚泥法において送風機からの圧縮空気を散気装置を通じて細かい気泡として噴出させ、これによってばっ気タンク内混合液をかき混ぜ、同時に必要な酸素を供給する方法。
- 散気装置……ばっ気タンクに小さな空気の泡を噴出させるための装置。
- 酸素供給……ばっ気槽において、活性汚泥生物をつねに活発に働かせておくために、たえず空気を十分に供給する必要がある。
- 酸素利用速度……微生物が単位時間当たりに利用する酸素の量。
- 残留塩素……汚水に注入した塩素のうち、遊離形有効塩素(遊離残留塩素)およびクロラミンのような結合形有効塩素(結合残留塩素)という。
- COD ……Chemical Oxygen Demand(化学的酸素要求量)の略で海中や河川の汚れぐあいを示す数値。水中の有機物など、汚染源となる物質を酸化剤で酸化するとき消費される酸素量をmg/ℓ で表わす。数値が高いほど、水中の汚濁物質の量が多くなる。

色度……………試料中の色合を示すもので蒸留水1ℓ中に塩化白金カリウム(白金にして1mg)を含む色度標準液の呈する色を1度として、溶解性物質による類黄色あるいは黄褐色の度合を表わす。

硝化……………硝化細菌によりアンモニア性窒素が亜硝酸性窒素、硝酸性窒素に分解される反応

$$\text{NH}_4^+ + 3/2\text{O}_2 \rightarrow \text{NO}_2^- + \text{H}_2\text{O} + 2\text{H}^+$$

$$\text{NO}_2^- + 1/2\text{O}_2 \rightarrow \text{NO}_3^-$$

消化污泥……………消化タンクで污泥中の有機物を分解して無機化した污泥をいう。

上澄水排水装置……………回分式活性污泥法の処理水排出工程において、底部に沈殿させた污泥を混入させることなく、上澄水のみを排出するように工夫された装置。フロート式、固定式のものがある。

水質汚濁……………自然水域に汚染物が流れ込んだ結果、水質を変化させたり、水中に住む生物の生活条件を悪化させたり、水資源を利用するさいに支障を生じたり、人間や動物にも影響を与えるという現象を総称したもので、水質汚濁を規制する法律として水質汚濁防止法。(45年12月成立)

水面積負荷……………沈殿槽の単位面積当たり、単位時間に負荷される水量で $\text{m}^3/\text{m}^2 \cdot \text{日}$ または $\text{m}^3/\text{m}^2 \cdot \text{時}$ で表わす。一般的には時間最大汚水量に対する数値で表わす。

スカム……………処理施設のタンク等の水面に浮上した油脂や固形物の集まったもの。

生物脱リン……………好気工程において、微生物にリンを過剰に摂取させて除去する方法。リンを過剰に蓄積する微生物には嫌気と好気が、交互に繰り返される環境が、最適とされている。

生物膜……………好気的な条件下で処理槽の中に充填した接触材の表面に形成されるゼラチン状の微生物層。汚水がこの表面を接触する間に有機性の浮遊物や溶解物は吸着され、微生物によって酸化分解される。散水汙床法、接触ばつ気法および回転板接触法はこの生物膜を応用した処理法である。

生物膜濾過法……………接触ばつ気法の変法。粒3～7mm程度の粒子を充填した厚さ2～3mの層を形成し、その下部より散気しながら処理対象水を下向流または上向流で通水する。充填層内では生物膜による生物的浄化作用と物理的なる過作用が同時に起こるのでこの名称がある。沈殿槽を後置する必要はないが、充填層の閉塞が早い。そのため、生活排水を一次処理によってSSやBODの相当部分を除去したもので二次処理水など低濃度汚水の処理に適する。この場合でも1～2日に1回の割合で、あるいは損失水頭がある設定値に達した時点で床の逆洗を行う必要がある。ろ材としては、多孔性セラミック、火山石、アンスラサイトなどが用いられる。

接触ばつ気法……………ばつ気槽の中に接触材を充填し、溶存酸素を供給した汚水を接触材と循環接触させる。その表面に生成した生物膜によって浄化を行う。污泥返送が不要であり、また汚泥令が長いので、余剰汚泥発生量が少ないのが特徴である。

送風機(ブロワ)……………空気を送り出す機械で、風圧としては概ね10～100kPaのもの。(ロータリー式、ダイヤフラム式等)

大腸菌群……………ふん便性と非ふん便性の大腸菌群がある。し尿1mℓ中には数百万個の大腸菌群が含まれているため、水中に大腸菌群が存在することは、その水がし尿によって汚染されていることを示し、病原菌を含む可能性を表わしている。浄化槽では、放流先の希釈効果や自浄作用を考慮して、放流水中の大腸菌群数を3,000個/mℓ以下になるような消毒を行っている。

脱窒……………嫌気性細菌が嫌気条件下において亜硝酸(NO_2)あるいは硝酸(NO_3)を分子状酸素のかわりに用いることにより結果として最終的窒素(N_2)ガスに分解させる反応。

$$2\text{NO}_3^- + 10\text{H} \rightarrow \text{N}_2 + 4\text{H}_2\text{O} + 2\text{OH}^-$$

$$2\text{NO}_2^- + 6\text{H} \rightarrow \text{N}_2 + 2\text{H}_2\text{O} + 2\text{OH}^-$$

$$\text{NO}_2 + 2\text{H} \rightarrow \text{N}_2 + 2\text{H}_2\text{O}$$

脱リン……………汚水中よりリンを除去することをいい、除去の方法としては薬品(PAC、硫酸バンド等)を注入することにより凝集沈殿させ污泥を引き抜く方法や、活性汚泥による生物脱リン方法などがある。

担体……………濾過や付着微生物などによる生物処理を行うために用いる媒体。通常、砂やアンスラサイト、プラスチック成型品などを使用し、そのまま濾過材として適用したり、表面に生物膜を付着させて嫌気あるいは好気性処理に適用する。PVA(ポリビニルアルコール)などゲル状物質の内部に菌体を保持したものは包括固定化担体と呼ばれる。

担体流動方式……………担体を槽内で流動させ、保持された微生物などによって汚水処理を行う方式。接触ばつ気など固定床方式と比べ逆洗を必要としない利点を持つ。また担体の大きさや形状を工夫し表面積を大きくとることで、単位容積当たりの処理能力を高めることが可能となり処理槽のコンパクト化や処理水質の高度化が図れる。担体は比重が1に近いほど流動性が高く、さらに槽底部への沈降、堆積を防ぐため0.9～1.0の比重のものが用いられる場合が多い。また長年使用されることから摩耗が少なく有害物質などの流出のない素材が要求される。一般にPE(ポリエチレン)やPP(ポリプロピレン)を使った $\phi 10\text{mm} \sim \phi 50\text{mm}$ の中空円筒状あるいは球状のものが多く使用されている。

担体流動浮上濾過方式……………担体流動と担体濾過を組み合わせた方式。固定床方式に比べ閉塞の懸念がないなど運転管理が容易で、長期にわたって安定した処理機能を有する。また目視による生物付着状況の確認が容易など、処理槽内の性状を把握し易い利点がある。

担体濾過槽……………生物処理後の水中の固形物を分離除去し清澄な処理水を得る。最終沈殿槽に替えて用いるが、担体充填による濾過分離と短絡流阻止効果によって、高い固液分離機能が安定して確保される。

中水道……………排水の処理水を専用配管で送水し、水洗トイレ、洗車、散水などの目的に使用する給水システム。飲料、調理、入浴などに使用されないように上水道と厳密に区別する。

長時間ばつ気法……………活性汚泥法の変法の一種で、標準的な方式よりもばつ気時間が長く、BOD負荷が小さく、ばつ気混合液の浮遊物濃度が高く保たれるのが特徴である。これは、できるだけ有機物を分解して、処理水を安定化するとともに、余剰汚泥の生成量を極力少なくするためである。

DO……………Dissolved Oxygen(溶存酸素)の略。溶存酸素とは水中に溶解している酸素をいう。

透視度……………透視度は水の透明度を示すもので、透視度計の底に、つけてある5号活字(下水試験法)または二重十字(JISK0102)が明らかに読めるときの水の深さ(cm数)をその度数とする。透視度と処理水の汚染濃度は強い相関があり、透視度は現状で簡易に測定することができる濃度測定である。

特定施設……………政令で定める有害物質を含む汚水等、生活環境を阻害するおそれのある汚水等を排出する施設(水質汚濁防止法第2条第2項)

トリハロメタン……………塩素消毒時に発生する、有機塩素化合物の一つで、発癌性が指摘されている。

n-ヘキサン抽出物質…排水中に含まれる動植物性油脂および比較的揮発しにくい石油系油分を指し、有機溶媒のn-ヘキサン(ノルマルヘキサン)を用いて抽出する。通常、汚水中のn-ヘキサン抽出物質は大部分が動植物性油脂で、機械油が多少混入する場合がある。

膨化(バルキング)糸状細菌等によって活性汚泥の厚密性が低下する現象を言い、通常 SVI が200以上になることをいう。バルキングが起ると沈殿槽の汚泥界面が上昇して汚泥が越流し、処理水質が悪化する。

pH……………水素イオンの濃度を示す値。ペーハー。

BOD……………BiochemicalOxygenDemand(生物化学的酸素要求量の略)水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機性酸化物とガス状とに分解し安定されるときに必要とされる酸素量のことで、単位はmg/ℓまたはppm で表わされる。

BOD 負荷……………ばっ気槽m³当りに1日に流入する汚水の BOD 量を質量単位で表わしたものの。(BOD 量 Loading)

$$\text{BOD 負荷} = \frac{\text{1日当り流入 BOD 量(kg/日)}}{\text{ばっ気槽容量(m}^3\text{)}}$$

分離接触ばっ気方式…ばっ気槽の中に接触材を充填している槽の前に沈殿分離槽を設けた構造の尿尿浄化槽である。この方式は汚水をまず沈殿分離槽に流入させ、流入汚水中の粗大浮遊物質の大部分を沈殿分離させ、有機性汚水を主としてばっ気槽におくり、ばっ気槽で接触材の表面に生成した生物膜によって処理したばっ気混合液を沈殿槽に移行させて上澄水と汚泥とに分離し、上澄水は消毒後放流する。汚泥は沈殿分離槽へ返送する。

富栄養化……………閉鎖性水域(湖沼、内海)の窒素・リン等の栄養分が増すことをいう。赤潮、アオコの発生を引き起こすものであり、水域の臭気はもとより水生動物の生態系の変化、水道水の臭気・着色の原因となる。近年、富栄養化の原因として、生活系排水が主となっている。

分流式……………汚水および雨水を、それぞれ別の管きよで排除する方式。

法定検査……………浄化槽法により、厚生大臣または都道府県知事の指定する指定検査機関の行う水質に関する検査で7条、11条検査がある。

7条検査－浄化槽が新たに設置されたり構造や規模が変更になった場合にその工事が適正に行われかつ、浄化槽が本来の機能を発揮しているかどうかを確認するために行うものであって使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月間に行われる検査。

11条検査－浄化槽の保守点検及び清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかを確認するために毎年1回行われる検査。

余剰汚泥……………活性汚泥法、循環使用している間に増加する活性汚泥で、ばっ気タンク内の MLSS 濃度を一定に保つために引き抜く余分な汚泥。

流量調整槽……………汚水処理施設に流入する汚水を一定量ずつ、後の処理装置に送水することが可能な機能を有する槽。

〔流量調整槽(RT)容量算定〕

$$V = \left(\frac{Q}{T} - \frac{K \times Q}{24} \right) \times T$$

V: 流量調整槽必要容量(m³)

T: 建築用途別排出時間(時間)

Q: 計画汚水量(m³/日)

K: 調整流量比(日平均汚水量 1/24 の 1.5 倍に流量を調整する場合 K=1.5)

排出時間と流量調整槽容量早見表

T (排出時間)	V:流量調整総容量		備考 建築物の用途(参考)
	K=1.5の場合	K=1の場合	
12	1/4Q	1/2Q	住宅、共同住宅、病院
10	3/8Q	7/12Q	旅館、ホテル、プール、ゴルフ場、喫茶店
8	1/2Q	2/3Q	合宿所、事務所、店舗、百貨店、集会場、工場、小・中・高校
6	5/8Q	3/4Q	ディスコ

尿尿浄化槽の構造基準・同解説より

型式認定番号(浄化槽法に基づく)

●基本型式

4 - 00 - 06 BT - 000
 ……
 ……
 ……
 ……
 ……
 ……
 ……

●類似型式

4 - 00K - 06 BT - 000 - △
 ……
 ……
 ……
 ……

K: 認定更新

弊社の場合は、北陸地方整備局(4)の管轄

型式適合認定番号(建築基準法に基づく)の表示方法

型 01 C a f b a 000 0000
 ……
 ……
 ……
 ……
 ……
 ……
 ……
 ……

01: 認定機関(日本建築センター)

但し、処理対象人員の表示では、50人槽以下を表し005の場合5人槽です。

また、51人以上は、配置パターン毎に101、102 …と表記されます。

●みなし浄化槽(単独浄化槽)の設定条件

生尿尿の排出量……………	1人1日1ℓ
生尿尿の総固形物量……………	3,000 mg/ℓ
生尿尿の BOD……………	3,000 mg/ℓ
生尿尿の COD……………	4,000 mg/ℓ
生尿尿の塩素イオン量……………	5,500 mg/ℓ
生尿尿の浮遊物量……………	6,000 mg/ℓ
洗浄用水量の推定 ……	$Q(\ell/\text{人} \cdot \text{日}) = \frac{5,500}{\text{放流水 Cl}^- - \text{洗浄用水 Cl}^-}$

24 単位の記号と換算表

固有の名称をもつ SI 組立単位

量	名称・記号	他の単位との関係
振動数	ヘルツ Hz	s ⁻¹
力	ニュートン N	m・kg・s ⁻²
圧力・応力	パスカル Pa	N/m ² m ⁻¹ ・kg・s ⁻²
エネルギー・仕事・熱量	ジュール J	N・m m ² ・kg・s ⁻²
仕事率・放射束	ワット W	J/s m ² ・kg・s ⁻³
電気量・電荷	クーロン C	A・s s・A
電圧・電位	ボルト V	W/A m ² ・kg・s ⁻³ ・A ⁻¹
静電容量	ファラド F	C/V m ⁻² ・kg ⁻¹ ・s ⁴ ・A ²
電気抵抗	オーム Ω	V/A m ² ・kg ⁻³ ・A ⁻²
コンダクタンス	ジーメンズ S	A/Vm ⁻² ・kg ⁻¹ ・s ³ ・A ²
磁束	ウェーバー Wb	V・s m ² ・kg ⁻² ・A ⁻¹
磁束密度	テスラ T	Wb/m ² kg ⁻² ・s ⁻² ・A ⁻¹
インダクタンス	ヘンリー H	Wb/A m ² ・kg ⁻² ・A ⁻²
光束	ルーメン lm	cd・sr
照度	ルクス lx	lm/m ² m ⁻² ・cd・sr
放射能	ベクレル Bq	s ⁻¹
吸収線量	グレイ Gy	J/kg m ² ・s ⁻²
線量当量	シーベルト Sv	J/kg m ² ・s ⁻²

SI 基本単位

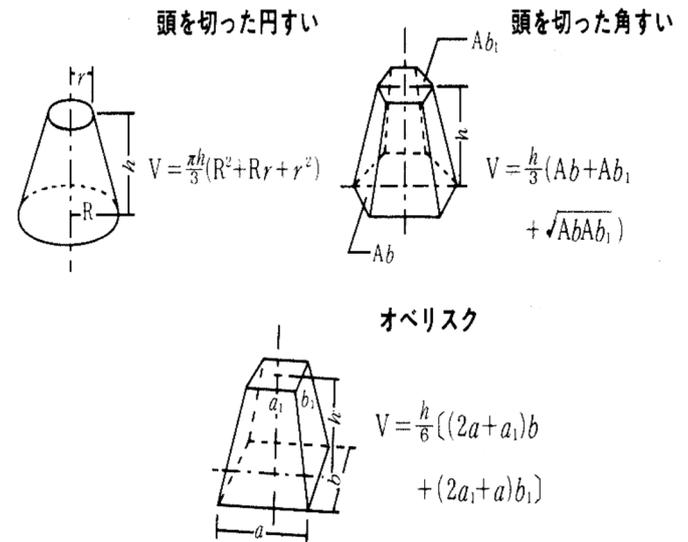
長さ	メートル	m
質量	キログラム	kg
時間	秒	s
電流	アンペア	A
熱力学温度	ケルビン	K
光度	カンデラ	cd
物質質量	モル	mol

SI 補助単位

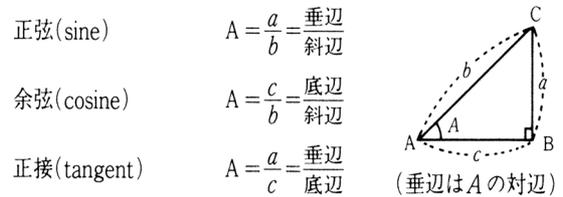
平面角	ラジアン	rad
立体角	ステラジアン	sr

25 各種公式

・立体の体積



・三角比の定義



注 ∠B を直角とする直角三角形 ABC において ∠A の大きさ A が定まれば △ABC は相似になるから a:b:c の比は一定。

26 浄化槽、施工管理に関する国家資格スケジュール

		願書申込み受付期間	試験日	問い合わせ先
浄化槽	設備士	4月上旬～5月中旬	7月上旬	(公財)日本環境整備教育センター
	管理士	7月上旬～8月上旬	10月下旬	(公財)日本環境整備教育センター
施工管理(1級)	土木	3月下旬～4月上旬	学科 7月上旬 実地 10月上旬	(一財)全国建設研修センター
	管工事	5月上旬～5月中旬	学科 9月上旬 実地 12月上旬	(一財)全国建設研修センター
	建築	2月下旬～3月上旬	学科 7月下旬 実地 10月下旬	(一財)建設業振興基金
	電気	2月下旬～3月上旬	学科 7月中旬 実地 10月下旬	(一財)建設業振興基金

受験に際しては、事前に自身で日程を確認して下さい。

アムズ株式会社 支店・営業所 所在地一覧

本社 〒921-8043	石川県金沢市西泉3丁目92番地 TEL 076-241-6181 FAX 076-242-2185
盛岡営業所 〒020-0839	岩手県盛岡市津志田南3丁目14番57号 TEL 019-637-2112 FAX 019-637-2118
秋田営業所 〒010-0917	秋田県秋田市泉中央3丁目10-10メゾン雄輝3 TEL 018-883-1826 FAX 018-883-1827
仙台営業所 〒981-3133	仙台市泉区泉中央1丁目13-2増子ビル2階7号室 TEL 022-374-5708 FAX 022-374-5709
山形営業所 〒990-0071	山形県山形市流通センター4丁目6-1 TEL 023-626-2331
前橋営業所 〒371-0845	群馬県前橋市鳥羽町153-1 TEL 027-251-2326 FAX 027-252-9054
埼玉営業所 〒350-2211	埼玉県鶴ヶ島市脚折町5丁目8-4 TEL 049-286-6624 FAX 049-286-6642
東京支社 〒101-0053	東京都千代田区神田美土代町3-4ニュー楓ビル2階 TEL 03-3294-1641 FAX 03-3294-1646
長野営業所 〒386-0043	長野県上田市下塩尻字長田117番地2 TEL 0268-22-7320
新潟営業所 〒950-0943	新潟県新潟市中央区女池神明3丁目12-8 TEL 025-285-0331 FAX 025-285-2249
富山支店 〒930-0803	富山県富山市下新本町1-9 TEL 076-441-8847 FAX 076-441-3876
七尾営業所 〒926-0828	石川県七尾市白馬町57-13 TEL 0767-57-1005 FAX 0767-57-2786
金沢支店 〒921-8043	石川県金沢市西泉3丁目92番地 TEL 076-241-7535 FAX 076-242-9759
白山営業所 〒920-2144	石川県白山市大竹町口73 TEL 076-273-5583 FAX 076-273-5592
能美営業所 〒923-1201	石川県能美市岩内町1-3 TEL 0761-51-7740 FAX 0761-51-7707
福井営業所 〒918-8176	福井県福井市三十八社町13-4-1 TEL 0776-38-3260 FAX 0776-38-4598
静岡営業所 〒420-0934	静岡県静岡市葵区岳美10-16 TEL 054-246-2638 FAX 054-246-9548
名古屋支店 〒486-0968	愛知県春日井市味美町2丁目68番地 TEL 0568-34-0411 FAX 0568-34-0423
大阪支店 〒532-0003	大阪市淀川区宮原4-4-63新大阪千代田ビル別館3階 TEL 06-6392-7571 FAX 06-6394-1408
和歌山営業所 〒640-8003	和歌山県和歌山市北新博労町2-1-103号 TEL 073-494-4255 FAX 073-494-4256
松江営業所 〒690-0011	島根県松江市東津田町1871-2 TEL 0852-26-3445 FAX 0852-27-1226
岡山営業所 〒703-8222	岡山県岡山市中区下371-1 TEL 086-279-1815 FAX 086-279-8203
広島支店 〒731-0138	広島市安佐南区祇園3丁目19-28アリスコート参番館B棟1階 TEL 082-207-4707 FAX 082-207-4708
山口営業所 〒754-0024	山口県山口市小郡若草町2-4 TEL 083-972-5811 FAX 083-973-2084
四国支店 〒761-8081	香川県高松市成合町731新井ビル201 TEL 087-885-6784 FAX 087-885-6940
松山営業所 〒791-8042	愛媛県松山市南吉田町2297-1 TEL 089-971-2789 FAX 087-885-6940
福岡支店 〒811-1213	福岡県那珂川市中原2丁目42番地野田ビル3階 TEL 092-555-2900 FAX 092-555-2911
熊本営業所 〒862-0950	熊本市中央区水前寺4丁目36-4トリービル1階 TEL 096-382-8545 FAX 096-382-6580
大分営業所 〒870-0848	大分市賀来北2丁目5番38号シャローーム1階1-A TEL 097-574-5365 TEL 097-574-5366
宮崎営業所 〒880-0022	宮崎県宮崎市大橋1丁目31番地1 TEL 0985-44-1010 FAX 0985-78-2514
鹿児島営業所 〒891-0143	鹿児島県鹿児島市和田3丁目1-8 TEL 099-263-1210 FAX 099-263-1211
沖縄営業所 〒901-0146	沖縄県那覇市具志3丁目26-21カサコト401号室 TEL 098-857-2875

白山工場 〒923-1201	石川県能美市岩内町1-3 TEL 0761-51-7700 FAX 0761-51-7707
大竹工場 〒920-2144	石川県白山市大竹町口73 TEL 076-273-5591 FAX 076-273-5592
九州配送センター 〒823-0011	福岡県宮若市宮田918-9 TEL 0949-32-0611 FAX 0949-32-9525

関連会社

北研エンジニアリング㈱ 〒920-0364	石川県金沢市松島3丁目79番地 TEL 076-240-8880 FAX 076-240-8875
㈱北研産業 〒924-0057	石川県白山市松本町2501 TEL 076-25-7766 FAX 076-275-7963
日研産業㈱ 〒929-1215	石川県かほく市高松丙23-11 TEL 076-281-3800 FAX 076-281-3811
㈱ユニホック 〒923-1201	石川県能美市岩内町1-3 TEL 0761-51-7730 FAX 0761-51-7732

【セールスガイドご利用に際してのご注意】

本資料は社内資料です。本資料によって生ずるいかなる損害について、弊社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

本資料の一部または全部を無断で複写、複製、転載、配布することを禁じます。